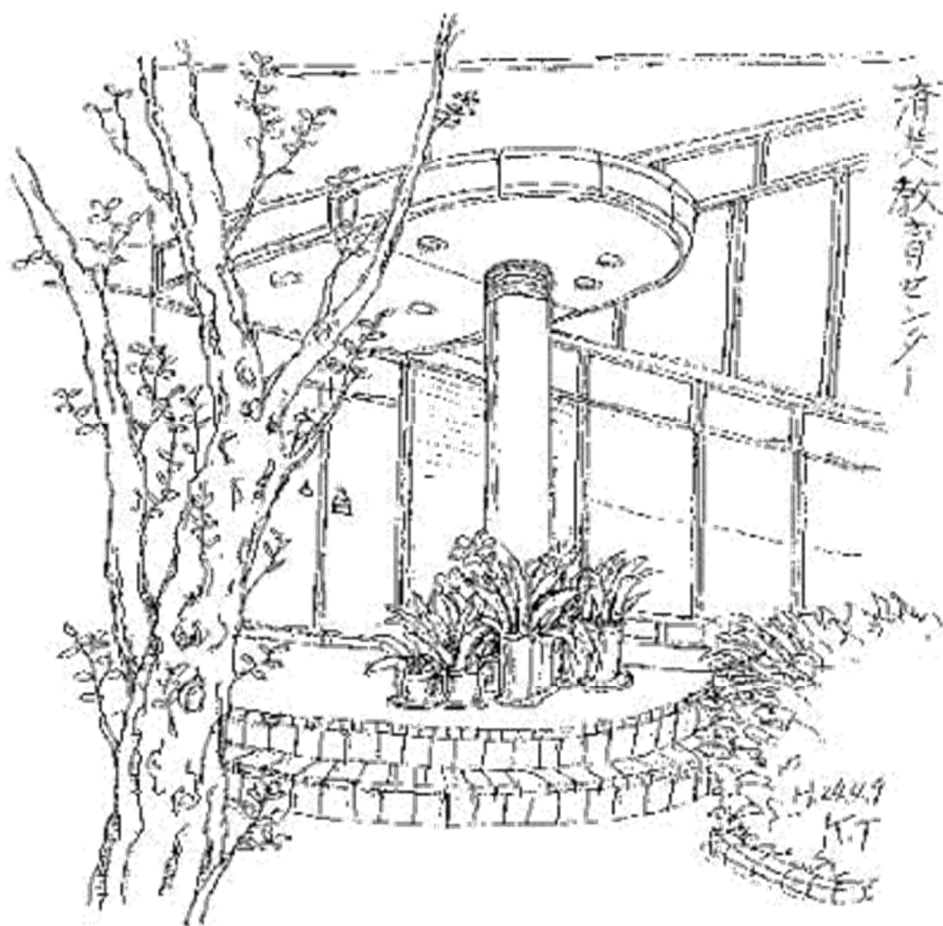


令和4年度 杉並区教員・保育者 研修案内



令和4年4月
杉並区教育委員会

表紙画 元済美教育センター指導教授 田中 敬二

はじめに 杉並区教育委員会における研修体系の設計理念

主体的、協働的に学び続ける教員・保育者の育成

杉並区教育委員会は、令和3年11月、区の新たな「基本構想」を受け、10年先を見据えた教育振興基本計画「杉並区教育ビジョン2022」を策定しました。私たち教育の担い手には、本ビジョンが大切にしたい教育として掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の下、一人ひとりが当事者として認め合いながら、協力して社会を創り、担うこと、そして支えること。そのために、「すべての人に教育を」という基盤に立ち、「みんなが教育を創る」ことが求められます。

このことを受け、教員・保育者は、全ての子どもたちが、個性を生かして自分らしく学び、ちがいを生かして共に学び合うことができるよう、一人ひとりが主体的に学び、その成果を生かして協働しながら、継続的に資質・能力を向上させていく必要があります。具体的には、「主体的、協働的に学び続ける教員・保育者の育成」を目指し、以下の考えに基づいて研修を実施していきます。

- 1 研修の実施を通して教員・保育者の育成を行う主体は、主として、①杉並区教育委員会、②教員・保育者個々、③各学校・園の三つがあります。
このうち、①杉並区教育委員会が主体となる研修については、次代を見据えた教育研究と一体的に充実を図るという方針の下、以下の二つで構成します。
 - (1) 杉並区教育委員会主催の研修
 - (2) 学校・子供の園の要請を受けて実施する研修
- 2 研修内容については、以下の二つを重点にします。
 - (1) 子どもたち主体の視点を重視した教育のための研修（指定課題「学びの構造転換」を受けて）
 - (2) 1人1台専用タブレット端末や学びの情報基盤を効果的に活用する資質・能力の向上
（指定課題「1人1台専用情報端末を活用した教育のDX」を受けて）
- 3 研修方法については、以下の二つを重視します。
 - (1) 所属校園におけるO f f - J TとO J Tの一体的かつ協働的な実施
 - (2) 学校や個々の教員が抱える課題に応じた、訪問型研修の充実

変化を見通しきれない社会状況においては、教員・保育者に求められる資質・能力についても、そのすべてをあらかじめ知ることはできません。一方、未来は自分たちで創り出すものであるという考え方に立てば、生じた変化に応じるだけでなく、望ましい未来の変化を自ら生み出すための取組も必要です。

だからこそ、教員・保育者には、人材育成と次代を見据えた教育研究を一体的に充実するという方針の下で、学び続けることが求められます。主体的・協働的に学ぶことを通して、自己を見つめ直し、他者とのかわりを通して、自らの役割を理解する。学んだことを教育という営みを通して社会に還元することで、結果として、自らの人生も充実する。

こうした、自己の学びと他者の学びを支える教育の循環と、そのよりよい在り方の探究を通してこそ、基本構想が目指す、すべての人が当事者意識をもち、高め合う、「共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」の実現があります。

本案内に掲載したすべての研修が、教員・保育者が探究の主体となり、主体的・協働的に絶え間なく学び続ける機会の一助となることを期待します。

令和4年4月

令和4年度研修の企画と運営について

1 研修の構成

(1) 杉並区教育委員会主催の研修

- ア 学び続ける姿勢、意欲、使命感の涵養と、学校運営において職層や専門性に基づく役割を果たすための知識、資質・能力の育成を図る研修を行います。
- イ 具体的には、経験年次研修や職層研修、専門性向上研修、選択研修です。

(2) 学校の要請を受けて実施する研修

- ア 指導力の向上、そのための校内・園内OJTの推進、学力や体力の向上をはじめとした教育課題等について、個別訪問による研修を行います。
- イ 具体的な研修の内容や方法は、校長や園長の要請に応じ、多様なものが考えられます。

2 重点とする研修内容

(1) 子どもたち主体の視点を重視した教育のための研修

- ア 次代を見据えた教育研究の成果を生かし、教員が主体となって一斉一律に進めさせる学びや学校生活から、子どもたちが主体となって個別・多様に進める学びや学校生活への転換について、多様な指導方法や教育活動の在り方を見だし、その普及を図ります。
- イ 具体的には、学びの構造転換のための研修、主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修です。

(2) 1人1台専用情報端末や学びの情報基盤を効果的に活用する資質・能力の向上

- ア 次代を見据えた教育研究の成果を生かし、1人1台専用情報端末や学びの情報基盤を効果的に活用できるようにするとともに、教育課程や教育活動、施設・設備や教材教具、内部事務、渉外等の校務を見直し、より効果的・効率的に行うための研修を実施します。
- イ 具体的には、ICT活用中核教員育成研修、情報活用スキルアップ研修です。

3 重視する研修方法

(1) 所属校・園におけるOff-JTとOJTの一体的かつ協働的な実施

- ア 理論と実践の往還を重視し、これまで職務を離れて行っていた研修（Off-JT）と職務遂行を通して行っていた研修（OJT）を一体化するとともに、所属校・園において、同僚からの助力や管理職からの指導を受けながら資質・能力を向上できるようにします。
- イ 具体的には、オンラインやオンデマンド動画、事前に配布したテキスト等を通して理論を学び、それを、日常の学習指導や生活指導、学級経営等で実践する研修などです。

(2) 学校・子供園や個々の教員が抱える課題に応じた、訪問型研修の充実

- ア 校長や園長の要請に応じ、学校・子供園が主体となって実施する研修を支援します。
- イ 具体的には、教務や生活、進路指導、研究や研修、そのための教職員体制等を研修内容にするとともに、研修の実施方法については、各主任や中核となる教職員と連携し、対面とオンラインをベストミックスすることなどが考えられます。

以上の研修は、「教育公務員特例法」（平成29年4月1日施行）に基づき、以下を踏まえて実施します。

- ・「東京都教員人材育成基本方針」（平成20年3月、同27年2月一部改正）
- ・「『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質向上に関する指標』の策定について」（平成29年7月策定）
- ・「『杉並区立子供園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標』の策定について」
- ・「『杉並区立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』の策定について」（平成30年3月策定）

研修の受講に当たっての諸注意

1 出席について

- ・集合研修の場合は、研修会場で受付を済ませてください。
- ・オンライン研修の場合は、事前に設定されているURLやQRコードで接続できるかを確認し、研修開始5分前までに接続を行ってください。
- ・オンデマンド視聴や紙面開催の研修については、期日までに課題等の提出を行ってください。

2 欠席・遅刻・早退について

- (1) 全出席・無遅刻・無早退が原則です。会場への到着・オンライン接続等はゆとりをもって行ってください。欠席・遅刻・早退の場合は、代替課題の提出や次年度の受講等を求めることがあります。
- (2) やむを得ず、欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず、所属校・園の管理職から、済美教育センター研修担当へ連絡をしてください。
- (3) 済美教育センターや教職員研修センター、その他校外における研修に関する問い合わせは、必ず、所属校・園の管理職が行ってください。また、学校等の研修会場への電話連絡は、御遠慮ください。

3 研修終了後について

所属校を離れて参加した研修の終了後は、必ず所属校・園の校長・園長（不在のときは副校長・副園長）に電話等で連絡をしてください。

4 その他

- (1) 集合研修では、感染症予防対策を徹底して研修を実施します。所属校・園を離れる前に、検温等必ず体調の確認を行い、手洗い・手指消毒、マスクの着用に御協力ください。
- (2) 研修の日時、会場、内容、講師等は都合により変更になる場合があります。必ず開催通知等を確認してください。
- (3) 受講前に、開催通知による研修内容、持ち物、課題の確認をしてください。
- (4) 指導主事等の訪問による研修については、事前に予定等を確認し、円滑な研修運営に御協力ください。
- (5) 主催者、講師の断りなく研修の内容や資料を録音・録画・撮影することなどは禁じます。また、公共の場で話したりSNS等に掲載したりすることは、情報漏洩や肖像権、著作権の侵害等に該当することがあります。教育公務員としての自覚をもって研修に参加してください。

連絡先	◆杉並区立済美教育センター 内容 研修全般（管理職研修、次世代リーダー育成研修を除く研修） 住所 東京都杉並区堀ノ内2-5-26 電話 03-3311-0021
	◆杉並区立就学前教育支援センター 内容 幼稚園教諭、子供園等に関わる研修 住所 東京都杉並区成田西2-24-21 電話 03-5929-9480
	◆杉並区教育委員会事務局 教育人事企画課 （杉並区役所内） 内容 管理職研修、次世代リーダー育成研修 住所 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1 電話 03-3311-2111（代表）内1653

目次

はじめに 杉並区教育委員会における研修体系の設計理念
令和4年度研修の企画と運営について
研修の受講に当たっての諸注意

杉並区教育委員会における教員・保育者研修の体系

回数 ページ

6

求められる知識、資質や能力に対応して設定した研修領域とその形式・
領域ごとの各研修のねらい

8

A 領域：経験年次必修研修

★【A-1】	若手教員育成研修（1年次）	10回	14
	若手教員育成研修（1年次）水泳救命実技研修（一部必修）	1回	17
★【A-2】	若手教員育成研修／若手養護教諭研修（2年次）	4回／2回	18
★【A-3】	若手教員育成研修・若手養護教諭研修（3年次）	3回／2回	19
★【A-4】	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（11～13年次）	受講者による	20
★【A-5】	中堅養護・栄養教諭等資質向上研修Ⅰ（11～13年次）	3回	22
★【A-6】	中堅幼稚園教諭等資質向上研修Ⅰ（11～13年次）	2回	23
★【A-7】	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ（20年次）	2回	24
【A-8】	民間企業研修（初任者・中堅教諭等Ⅰ課題別研修）	1日～3日	25

B 領域：職層／専門性向上研修

I 職層研修

【B-1】	◎校長・園長研修	5回	27
【B-2】	◎副校長・副園長研修	4回	28
★【B-3】	主幹教諭・主幹養護教諭研修	1回	29
【B-4】	指導教諭による模範授業	1回	30

II 専門性向上研修

★【B-5】	特別支援学校専門研修（特別支援学校）	2回	31
★【B-6】	特別支援学級専門研修（知的障害固定学級）	2回	32
★【B-7】	特別支援教室専門研修（特別支援教室・通級指導学級）	2回	33

C 領域：推進者養成研修

【C-1】	◇幼児教育研修	3回	35
【C-2】	◇幼保小連携教育研修（幼保小連携担当者連絡協議会）	2回	36
新【C-3】	◇幼児教育公開	3回	37
★【C-4】	☆学びの構造転換のための研修	3回	37
★【C-5】	☆ICT活用中核教員育成研修	4回以上	39
★【C-6】	小学校外国語教育担当者研修	3回	40
【C-7】	司書教諭研修（小学校／中学校）	各2回	41
★【C-8】	武道（柔道・剣道等）指導技術研修	1回	42
★【C-9】	水泳救命実技研修（「杉並区立学校安全対策の手引き」周知・徹底）	1回	43
【C-10】	人権教育研修	2回	44
★【C-11】	特別支援教育コーディネーター研修（小/中/特別支援学校）	3回	45
★【C-12】	特別支援教育コーディネーター研修（子供園）	3回	46

D 領域：選択研修

I 教科等選択研修

【D-1】	教科等における学校図書館活用・学校司書連携研修（小・中学校）	1回	48
【D-2】	指導教諭による模範授業・研究協議会への参加	1回	49
【D-3】	英語力向上研修	2回	50
【D-4】	主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修	2回	51

II 教育課題等選択研修

【D-5】	◇区立私立保育共同研修（杉並区私立幼稚園連合会との共催研修）	1回	52
【D-6】	◇特別支援教育研修	2回	53
【D-7】	◇幼児期の特別支援教育	2回	54
【D-8】	◇幼児教育の質の向上のための教材研究	3回	55
新★【D-9】	教育相談研修	2回	56
【D-10】	情報活用スキルアップ研修	16回	57
【D-11】	学級経営力の向上を目指した研修	4回	58
新【D-12】	民間企業研修	2回	59

III 成果還元研修

【D-13】	次代を見据えた教育研究等の成果還元研修	研究団体と相談の上決定	60
--------	---------------------	-------------	----

E 領域：次世代リーダー育成研修

★【E-1】	◎スクールマネジメントセミナー	10回	62
--------	-----------------	-----	----

F 領域：学校・子供園からの要請を受けて実施する研修

新【F-1】	学校・子供園の要請に応じた研修	随時	64
--------	-----------------	----	----

<記号について>

※回数に/がある場合、対象者によって研修回数が異なります。

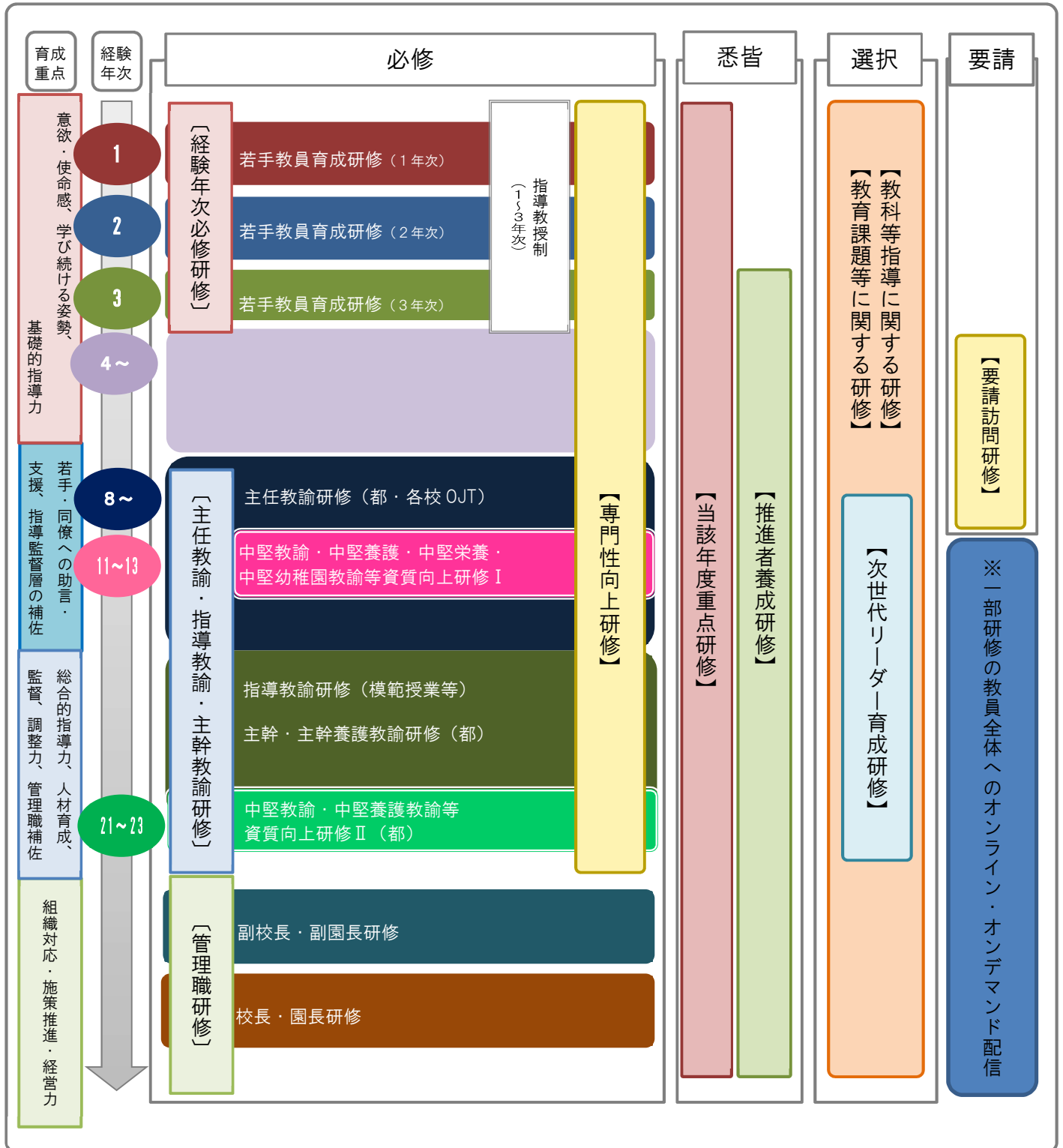
☆は令和4年度重点内容 ★の研修を修了した受講者は、東京都の研修履歴に登載

無印は杉並区立済美教育センター所管（03-3311-0021）

◎は教育人事企画課所管（03-3311-2111 内 1653）◇は就学前教育支援センター所管（03-5929-9480）

杉並区教育委員会における教員・保育者研修の体系

全ての教員・保育者のニーズに応じ、絶え間ない学びの機会の提供を目指して



研修受講履歴管理
システム(仮称)等の推進

- ・ 管理職の適切なマネジメント、教職員とのキャリアプランや適切な研修受講等に関する対話
- ・ 受講記録、自己の学び等の蓄積の重要性

令和4年度重点とする研修内容：

「学びの構造転換」

⇒子どもたちが主体となって個別・多様に進める学びや学校生活への転換、
多様な指導方法や教育活動の在り方についての研修

「1人1台専用情報端末を活用した教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)」

⇒1人1台専用情報端末や学びの情報基盤を効果的に活用できるようにするとともに、教育課程や教育活動、施設・設備や教材教具、内部事務、渉外等の校務を見直し、より効果的・効率的に行うための研修**効果的な指導、効率的な教育活動・業務に向けた取組の研究と人材育成**

重点課題研修

- ・ 学びの構造転換に向けた研修
- ・ 情報活用スキルアップ研修
- ・ ICT 中核教員育成研修

教科等指導に関する研修（選択）

- 学校図書館・読書活動と教科等指導に関する研修
- ・ 教科等における学校図書館活用
 - ・ 学校司書連携研修（小・中学校）

その他推進者養成研修

就学前教育

- ・ 幼児教育研修
- ・ 幼保小連携教育研修
- ・ 幼児教育公開

外国語教育

- ・ 小学校外国語教育担当者研修

学校図書館・読書活動

- ・ 司書教諭研修

学校安全対策

- ・ 武道（柔道・剣道等）指導技術研修
- ・ 水泳救命実技研修
（「杉並区立学校安全対策の手引き」周知・徹底）

人権教育

- ・ 人権教育研修

特別支援教育

- ・ 特別支援教育コーディネーター研修

早稲田大学と連携した研修（選択）

- ・ 英語力向上研修
- ・ 主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修

教育課題等選択研修（選択）

- ・ 区立私立保育共同研修
- ・ 特別支援教育研修
- ・ 幼児期の特別支援教育
- ・ 教育相談研修
- ・ 学級経営力の向上を目指した研修
- ・ 民間企業研修

成果還元研修（選択）

- ・ 次代を見据えた教育研究等の成果還元研修

次世代リーダー育成研修（選択）

スクールマネジメントセミナー

訪問型研修

- ・ 学校・子供園の要請に応じた研修

その他杉並区教育委員会が行う主任会・連絡会（悉皆） ※本案内に掲載なし

- 教務主任会
- 生活指導主任会
- 進路指導主任会（中学校）
- 研究主任会
- 幼保小連携担当者連絡協議会
- 養護教諭連絡会
- 特別支援教育コーディネーター連絡会
- ICT活用推進リーダー連絡会

東京都教職員研修センターが行う研修（区費教員、期限付任用教員の教科等・教育課題研修の受講が可）

求められる知識、資質や能力に対応して設定した研修領域とその形式・領域ごとの各研修のねらい

設定した領域		求められる知識、資質・能力					形式
		1 (1)		1 (2)		1 (3)	
		若手教員	中堅教員	職層	専門性	施策推進	自己の課題
A	経験年次必修	○	○				
B	職層／専門性向上研修			○	○		
C	推進者養成研修					○	
D	教科等指導に関する研修						○
	教育課題等選択研修						○
E	次世代リーダー育成研修						○
F	訪問型研修				○	○	○

(1) A 領域：経験年次必修研修（必修）

名称		目的
若手教員育成研修		
1・2	若手教員育成研修（1年次）	●東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「幼児・児童・生徒理解力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を身に付ける。
	水泳救命実技研修（一部必修）	●安全な水泳指導に関する知識を習得し、水泳指導における危機管理やその指導についての資質・能力を身に付ける。
3・4	若手教員育成研修／若手養護教諭研修（2年次）	●東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」に関する知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を高める。
	水泳救命実技研修（一部必修）	●安全な水泳指導に関する知識を習得し、水泳指導における危機管理やその指導についての資質・能力を身に付ける。
5	若手教員育成研修／若手養護教諭研修（3年次）	●若手教員育成研修（2年次）を修了した教員・養護教諭・保育者に対し、東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち「学校運営力・組織貢献力」「外部との連携・折衝力」を中心とした課題解決・対応力の拡充を図る。
中堅教諭等資質向上研修		
6	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	●教育公務員特例法等の一部改正を受け、教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学習指導、生活指導・進路指導に関する指導力の向上、中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
7	中堅養護教諭等資質向上研修Ⅰ	●教育公務員特例法等の一部改正を受け、養護教諭等（主任養護教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学校保健に関する指導力及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
8	中堅幼稚園教諭等資質向上研修Ⅰ	●教育公務員特例法等の一部改正を受け、幼稚園教諭等（主任幼稚園教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、保育内容、幼稚園運営、教育公務員としての資質・能力の向上を図る。
9	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	●教諭等（養護教諭等を含む）としての在職期間が20年に達した教員に対し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等の中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
経験年次課題別選択研修		
10	民間企業研修（初任者／中堅教諭等Ⅰ）	●民間企業等の見学・講義・体験活動等を通して、民間企業活動の考え方や企業の環境問題への取組み、組織マネジメントの進め方等についての理解を深めるとともに、学校における日常の教育活動の改善等の実践に生かしていくために必要とされる資質・能力を高める。

(2) B 領域：職層／専門性向上研修（必修）

表 B 領域：職層研修に含まれる研修とねらい

名称		目的
管理職研修		
1	校長・園長研修	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるといふ職責を果たすために、校長・園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。 ●各学校・子供園の直面する課題に対して組織的に対応するとともに、杉並区の施策を推進できる総合的な学校・子供園経営力を養う。
2	副校長・副園長研修	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるといふ職責を果たすために、副校長・副園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。 ●各学校・各園の直面する課題に対して副校長・副園長として、校長・園長を助け組織的に対応する力を身に付けるとともに、杉並区の施策を推進できる総合的な学校・子供園経営力を養う。
主幹教諭、指導教諭研修		
3	主幹教諭研修 主幹養護教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> ●杉並区の重要施策についての知識や、主幹教諭・主幹養護教諭の職務である監督、人材育成、調整、副校長補佐に関する知識を習得する。 ●身に付けた知識を基に、ミドルリーダーとして学校運営に携わるとともに、主幹教諭・主幹養護教諭として重要施策の実現に向けた資質・能力を高める。
4	指導教諭による模範授業研修	<ul style="list-style-type: none"> ●教科等の専門性に関わる知識を深め、指導教諭の職務である、自校及び他校の教員に対して、教科等の指導技術を普及していくために必要となる資質・能力を高める。※若手教員育成研修における課題別研修での必須受講

表 B 領域：専門性向上研修に含まれる研修とねらい

特別支援教育の専門性向上に係る研修		
5	特別支援学級・学校・教室専門研修	<ul style="list-style-type: none"> ●（特別支援学校）本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、各教科等を合わせた指導等の知識を習得する。 ●児童・生徒の社会的自立及び学力保障に必要な、児童・生徒の実態把握や実践的な指導方法の工夫等を学び、特別支援学校教員としての資質・能力を高める。
6		<ul style="list-style-type: none"> ●（知的障害固定学級）本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、各教科等を合わせた指導等の知識を習得する。 ●児童・生徒の社会的自立及び学力保障に必要な、児童・生徒の実態把握や実践的な指導方法等を学び、特別支援学級教員としての資質・能力を高める。
7		<ul style="list-style-type: none"> ●（特別支援教室・通級指導学級）本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、巡回指導体制等の知識を習得する。 ●児童・生徒が在籍学級での適応力を高めるために、児童・生徒の実態把握や必要な指導方法等を学び、巡回指導教員及び難聴・言語通級指導学級指導教員としての資質・能力を高める。

(3) C 領域：推進者養成研修（悉皆）

表 C 領域：推進者養成研修に含まれる研修とねらい

名称		目的
就学前教育		
1	幼児教育研修	<ul style="list-style-type: none"> ●環境を通じた自発的な活動としての遊びを中心とした総合的な指導の在り方についての知識を習得し、幼児教育の充実を図る推進者を養成する。
2	幼保小連携教育研修	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携と接続の在り方についての知識を習得し、幼児教育と小学校教育の充実と円滑な接続を図る推進者を養成する。
3	幼児教育公開	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児期から児童期への発達の流れについて理解を深め、小学校におけるスタートカリキュラム編成についての知識を習得する。 ●幼児教育と小学校教育の充実と円滑な接続を図る幼保小連携の推進者を養成する。

学習指導要領を踏まえた研修		
4	学びの構造転換のための研修	<ul style="list-style-type: none"> ●学びの構造転換の基本的な考え方を知り、多様な実践方法について理解する。 ●実践報告や授業参観を通して、学びの構造転換の基本的な考え方の理解を深めるとともに、自分なりの実践方法を見だし、それを各学校に普及するための推進者を養成する。
5	ICT活用中核教員育成研修	<ul style="list-style-type: none"> ●推進者に必要なICTの効果的な活用及び情報モラルに関する具体的な指導の内容や方法等に関する知識を習得する。 ●身に付けた知識を基に、ICT中核教員として自校への普及をしていくための推進者としての資質・能力を養成する。
6	小学校外国語教育担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領の内容における外国語教育に関する指導方法及び評価方法について理解を深め、各学校に普及する推進者を養成する。 ●義務教育9年間を通した4技能の統合を見据え、日常生活に即した体験的なコミュニケーション活動を展開するために必要な資質・能力の育成を図る。

表 C 領域：上記以外の推進者養成研修に含まれる研修とねらい

名称	目的
学校図書館・読書活動	
1 司書教諭研修 (小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●校内での学校図書館・情報活用の指導に関する活動を推進するための知識及び情報リテラシーに関する知識を習得し、司書教諭の役割及び業務に関わる資質・能力を高める。 ●習得した知識を校内教職員に伝達し、学校図書館に関する運営計画の作成及び組織運営の在り方を各学校へ普及させる推進者を養成する。
学校安全対策	
2 武道(柔道・剣道等) 指導技術研修	<ul style="list-style-type: none"> ●「武道(柔道・剣道等)」に関する具体的な指導の内容や方法を学ぶとともに、安全指導及び安全管理の方法に関する知識を習得する。 ●身に付けた知識を基に、「武道(柔道・剣道等)」に関する安全指導及び安全管理の方法を各学校へ普及させる推進者としての資質・能力を養成する。
3 水泳救命実技研修 「杉並区立学校安全対策の手引き」周知・徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●学校事故の防止のため、水泳の安全指導及び安全管理について理解を深め、学校における危機管理の推進に必要な知識を習得する。 ●水泳指導に関わる安全指導及び安全管理の方法を、各学校へ普及させる推進者としての資質・能力を養成する。
人権教育	
4 人権教育研修	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の理念や組織的・計画的な推進について知識を習得する。 ●習得した知識を校内教職員に伝達し、理念に基づく組織的・計画的な人権教育の推進を各学校・子供園に普及させる推進者を養成する。
特別支援教育	
5 特別支援教育 コーディネーター研修 (小/中/特/子)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育コーディネーターの役割や、関係機関との効果的な連携方法等について必要となる知識を習得する。 ●研修を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内支援体制の中心的役割を担う推進者を養成する。

(4) D 領域：教科等指導・教育課題等に関する研修(選択)

表 D 領域：教科等指導に関する研修に含まれる研修とねらい

名称	目的
学校図書館・読書活動と教科等指導に関する研修	
1 教科等における学校図書館活用 ・学校司書連携研修 (小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●教科等の指導における学校図書館や図書を使った授業の効果的な進め方、ワークシートの活用の仕方などの知識を習得する。 ●習得した知識を基に、学校司書と効果的な連携を図るために必要な資質・能力を高める。

指導教諭による模範授業・研究協議会への参加		
2	指導教諭による模範授業・研究協議会への参加	●指導教諭の模範授業の参観と研究協議会への参加をとおして、教科等の専門性に関わる知識を深め、教科等指導に係る資質・能力を高める。
早稲田大学と連携した研修		
3	英語力向上研修	●初等教育における外国語活動・外国語科の指導法及びパフォーマンステストの指導と評価についての知識を習得する。 ●大学等の外部機関と連携して、外国語教育に関する専門家を講師として招き、英会話を通じた基礎的なスピーキング力向上をねらいとした本研修を実施することで、受講者のスピーキング力向上及び発音能力の育成を図る。
4	主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修	●主体的・対話的で深い学びを実現させるための実践的な指導方法についての知識を習得する。 ●身に付けた知識に基づき、学習者の実態を踏まえ、学習の目標・内容、その展開方法や形態、学習材、学習評価等を構想し、実践する資質・能力を身に付ける。

表 D 領域：教育課題選択研修に含まれる研修とねらい

名称		目的
1	区立私立保育共同研修 (杉並区私立幼稚園連合会と共催研修)	● 公立私立の枠を超えて幼児の成長を支え、よりよい教育環境を創造するための知識を習得し、幼児一人ひとりに応じた適切な指導をするために必要な資質・能力を育てる。
2	幼児期の特別支援教育	●集団の中で生活することを通して取り組む幼児期の特別支援教育の在り方について、基礎的な知識を習得する。 ●特別な配慮を必要とする幼児に対するふさわしい生活について理解を深め、調和のとれた組織的・発展的な指導かつ幼児の活動に沿った柔軟な指導を行うために必要な資質・能力を高める。
3	幼児教育の質の向上のための教材研究	●教材研究を通して、幼児と教材の関わりについて理解を深め、遊びが展開し充実していくような豊かな教育環境を創造するために必要な資質・能力を高める。
4	特別支援教育研修	●障害理解や、特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級において行われる特別支援教育に関して基礎的な知識を習得する。 ●児童・生徒へのアセスメント方法や適切な合理的配慮の提供等について理解を深め、子どもの多様性に即した支援を行うために必要な資質・能力を高める。
5	教育相談研修	●増え続ける教育相談ニーズに応えるため、教員の、未然防止・早期対応及び児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができる組織的な教育相談体制をコーディネートする力を身に付ける。 ●研修内容を校内教職員に伝達し、組織的・計画的な教育相談体制を各学校に普及・展開するための資質・能力の育成を図る。
6	情報活用スキルアップ研修	●協働学習支援アプリ(ロイロノート)の基本的な操作や特性に関する知識を習得する。 ●身に付けた知識を基に、協働学習アプリ(ロイロノート)の効果的な活用について、授業改善を図るために必要な資質・能力の育成を図る。
7	学級経営力向上研修	●児童・生徒とつくる学級経営を主題とし、コミュニケーション、ファシリテーション、マネジメントの視点や方法に関する知識を習得する。 ●習得した知識・スキルを基に、学び合いを通じたスクール・インクルージョンを実現するための学級経営力に関わる資質・能力を高める。
8	民間企業研修	●民間企業等による講義・演習等を通して、企業理念や取組、人材育成等の組織マネジメントの進め方についての理解を深めるとともに、学校における日常の教育活動の改善等の実践に生かしていくために必要とされる資質・能力を高める。

表 D 領域：成果還元研修とねらい

名称		目的
1	次代を見据えた教育研究等の成果還元研修	<ul style="list-style-type: none"> ●杉並区教育委員会教育課題指定研究等の次代を見据えた教育研究の実践の成果から学ぶ。自身の授業改善や学級形成等に生かす。 ●優れた実践や指導方法、研究の手法を習得し、自校の研究推進や自身の授業改善、学級経営等に生かす。

(5) E 領域：次世代リーダー育成研修（選択）

表 E 領域：次世代リーダー育成研修とねらい

名称		目的
1	スクールマネジメントセミナー	<ul style="list-style-type: none"> ●教育の在り方や学校の役割について、グローバルな視点から見つめ直すとともに、自らの実践力や折衝力、調整力等の資質・能力の向上を図り、教職の専門家から教育の専門家への飛躍を図る。 ●学校運営や学校経営の在り方について知識・理解を深める。

(6) F 領域：学校からの要請を受けて実施する研修

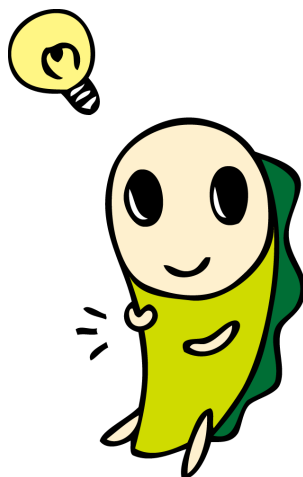
表 F 領域：学校・子供園の要請に応じた研修とねらい

名称		目的
1	学校・子供園の要請に応じた研修	<ul style="list-style-type: none"> ●校長・子供園長の要請に応じ、各学校・子供園の課題解決に必要な教職員の資質・能力の向上を図る。



A 領域

経験年次必修研修



◎若手教員育成研修(1年次)

ねらい

- 東京都立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された、教員が身に付けるべき力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「幼児・児童・生徒理解力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を身に付ける。

対象・定員

- 右記表参照

A通常学級・専科初任者 B特別支援学級・特別支援教室・特別支援学校初任者 C新規採用幼稚園教諭
 D新規採用養護教諭 E令和4年度期限付任用教員（通常） F令和4年度期限付任用教員（特別支援）
 G令和4年度期限付任用教員（養護教諭） H正規等経験が引き続き1年を超える新規任用教員
 I 令和3年度期限付任用教員センター研修修了者 J新規採用栄養教諭

研修内容等

【一斉研修 10回】※原則木曜日に実施

回	対 象										実施日時 会 場	【身に付ける必要のある力】 内 容 ○の講師は指導教授 ☆は事前研修
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月1日（金） 13:45～15:00 阿佐ヶ谷中学校 アリーナ	【外部との連携・折衝力】【学校運営力・組織貢献力】 開講式 ●教育公務員としての責務・若手教員育成研修の意義や内容等の理解（20分） 講師：済美教育センター統括指導主事 ●若手教員育成研修オリエンテーション（20分） ●指導教授制の理解 講師：済美教育センター指導主事 ○組織の一員となるに当たっての心構え（35分） 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター 就学前教育係
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	配信開始 4月5日（火） 提出〆切 4月28日（木） ※グループ別演習を含むレポート	☆資料を使用した研修→レポート提出 【外部との連携・折衝力】【生活指導力・進路指導力】 ●教育公務員としての服務規律の理解とその徹底 ●教師として必要とされる人権感覚・体罰の根絶に向けて
											4月14日（木） 15:00～15:55 所属校にてオンライン	○学級経営・特別活動の意義と指導 講師：済美教育センター指導教授 就学前教育支援センター 就学前教育係 養護教諭（小・中） 栄養教諭
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	配信開始 5月10日（火） 提出〆切 5月27日（木） ※グループ別演習を含むレポート	☆資料を使用した研修→レポート提出 【幼児・児童・生徒理解力】【生活指導力・進路指導力】 ●いじめ・不登校の未然防止、初期対応、自殺予防 ●保護者等との関わり
											5月12日（木） 14:45～15:55 所属校にてオンライン	【学習指導力】 ○学習指導案の書き方、学習指導と評価・評定（65分） 講師：済美教育センター指導教授

回	対 象										実施日時 会 場	【身に付ける必要のある力】 内 容	
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J			
4 小 中 特	○	○			○	○						6月16日(木) 14:00~15:55 オンライン	【学習指導力】 ●学習指導案の作成と授業の振り返りについて(70分) ※事前課題有 講師：済美教育センター指導主事 ○研究授業に向けたグループ演習・授業者決定(40分) …対象 AE ○授業力向上のためのグループ演習(40分) …対象 BF 講師：済美教育センター指導教授
4 子 供 園			○									11月15日(火) 8:30~12:00 堀ノ内子供園	【学習指導力】 ○先輩幼稚園教諭の保育参観と協議会から学ぶ (110分) 講師：就学前教育支援センター就学前教育係
5	○	○	○		○	○					○	7月7日(木) 14:00~15:55 済美教育センター 又は所属校にてオンライン	【生活指導力・進路指導力】【幼児・児童・生徒理解力】 ●特別支援教育について、特別な支援を要する幼児・ 児童・生徒への対応の仕方 講師：済美教育センター学校経営アドバイザー 森山 徹
6	○	○	○		○	○						8月18日(木) 9:00~12:00 済美教育センター 又は所属校にてオンライン	【学習指導力】 ●学びを深めるために学校図書館・図書を活用する (110分) 講師：東京学芸大学非常勤講師 村山 正子 氏 済美教育センター学校図書館支援担当係 ○授業力・保育力向上のためのグループ演習(60分) ・・・(対象AEは指導案検討) 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係
7	○	○	○		○	○						9月15日(木) 14:00~15:55 済美教育センター 又は所属校にてオンライン	【学習指導力】【外部との連携・折衝力】 ●セルフケアやストレスマネジメントについての理解 (60分) 講師：東京都教職員総合健康センター臨床心理士 ○授業力・保育力向上のためのグループ演習(50分) ・・・(対象AEは指導案検討) 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係
8	○				○							10月20日(木) 13:30~15:55 授業者の学校(エリアごと)小学校	【学習指導力】 ○研究授業・協議 ※エリアにより授業又は参観 講師：済美教育センター指導教授
9	○				○							11月17日(木) 13:30~15:55 授業者の学校(エリアごと)中学校	【学習指導力】 ○研究授業・協議 ※エリアにより授業又は参観 講師：済美教育センター指導教授
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1月12日(木) 14:00~15:55 所属校にてオンライン	【学校運営力・組織貢献力】 閉講式 ●教育長講話(60分) 講師：杉並区教育委員会教育長 白石 高士 ○研修の振り返りと今後の目標について 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育 ・養護教諭(小・中) ・栄養教諭

一斉研修 合計

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
計	10	7	7	3	10	7	3	2	2	4

※上記以外に受講が必要な研修

【幼稚園教諭】

若手教員選択必修研修3回（教育センター等における研修に該当）「C-1 幼児教育研修」、「C-2 幼保小連携教育研修」、「C-3 幼児教育公開」、「D-5 区立私立保育共同研修」から、3回分（半日を1回分とする）の研修を受講し、報告書を若手教員育成研修担当へ、最終の研修終了後2週間以内（厳守）に提出する。

【特別支援学級・特別支援教室・済美養護学校の教員】

東京都が主催する「小中学校特別支援学級対象」「区立特別支援学校教員対象」の研修をそれぞれ3回受講する。

申込については、管理職を通して別途行います。

【新規採用養護教諭・新規採用幼稚園教諭・新規採用栄養教諭】

東京都が主催する「養護教諭対象」「幼稚園教諭対象」「栄養教諭対象」の研修をそれぞれ受講する。

申込については、管理職を通して別途行います。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、法令に基づく必修研修です。事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・園長、副校長・副園長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 受講に際し、東京都教職員研修センターホームページから管理職が「研修支援ファイル」をダウンロードし、定められた様式に従って研修シラバスを作成してください。
- ☆ 研修に充てる時間は、あらかじめ週ごとの指導計画に組み入れてください。

済美教育センターで行われる研修の持ち物について

	名札	テキスト	上履き	下履き入れ
1	○	配布	○	○
2		○	/	/
3			/	/
4			/	/
5			/	/
6			/	/
7			/	/
8・9			○	○
10			/	/

※記載の持ち物以外に課題等があることがあります。あらかじめ開催通知を確認してください。

※東京都教職員研修センター等の研修は、開催通知を確認し、必要な持ち物を準備してください。

◎若手教員育成研修(1年次)－水泳救命実技研修

ねらい

- 安全な水泳指導に関する知識を習得し、水泳指導における危機管理やその指導についての資質・能力を身に付ける。

対象・定員

- 小学校の令和4年度の初任者
 中学校保健体育科の令和4年度の初任者
 中学校特別支援学級・学校の令和4年度の初任者
 小学校の令和4年度期限付任用教員
 中学校保健体育科の令和4年度期限付任用教員
 中学校特別支援学級・学校の令和4年度期限付任用教員

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	5月26日(木) 小学校教員 13:15~14:25 中学校教員 14:45~15:55	配信開始 5月10日(火) 提出〆切 6月9日(木) ※実技研修含む	【学習指導力】 ★動画等の資料を使用した事前研修 →事前研修と実技研修を合わせて研修報告書提出 ●水泳の安全指導及び安全管理について
		杉並第十小学校 プール	【学習指導力】 ●水泳指導における危機管理及びその指導について(実技研修) 講師 杉並区教科等教育推進委員会 体育・健康部会

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は必修研修です。
- ☆ 本研修への参加は、課題別研修(⑧その他 教育委員会が認める研修)1単位に位置付けることができます。
- ☆ 本研修は、通知にお知らせする用具を忘れた場合には研修に参加できません。
- ☆ 期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・副校長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 本研修は、C-9(推進者養成研修)水泳救命実技研修とは、ねらい・対象・内容が異なります。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	/

◎若手教員・若手養護教諭育成研修(2年次)

ねらい

- 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」に関する知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を高める。

対象・定員

- 東京都公立幼稚園教諭、小学校、中学校、特別支援学校の教員・養護教諭のうち、原則として1年次（初任者）研修を修了した正規採用2年目の者。

ただし、国公立又は私立の学校において勤務の経験を有し、1年次（初任者）研修の受講対象者とならなかった者のうち、入都の時点で教職経験が2年に満たない者は、2年次研修の対象者とする。

研修内容等

【一斉研修】

回	実施日時	会場	内容 ○の講師は指導教授	対象者
1	6月2日(木) 15:00~15:55	配信開始 5月10日(火) 提出締切 5月27日(金) オンライン	☆動画等の資料を使用した研修 →レポート提出 ●研修オリエンテーション ●いじめ・不登校初期対応・組織的対応 ●体罰の根絶に向けて 【学習指導力】【生活指導力・進路指導力】 ○授業力・保育力・保健指導力・生活指導力向上のために（2年目としての進め方） 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係 ・養護教諭（小・中）	小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭
2	9月27日(火) 14:00~15:55	オンライン	【学習指導力】 ●学習指導案の作成と授業の振り返りについて 事前課題有 講師：済美教育センター指導主事	小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 幼稚園教諭
3	1月19日(木) 14:00~15:55	オンライン	【生活指導力・進路指導力】 ●地域との連携・キャリア教育（60分） 講師：杉並区教育委員会教育委員 伊井 希志子 氏 ○学習・保育・保健指導実践例を基にした協議（50分） 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育担当 ・養護教諭（小・中）	小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭
4	6~12月	指導教諭による模擬授業・研究協議会への参加		小学校教員・中学校教員 （特別支援学級・教室含む） 特別支援学校教員

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修です。期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・園長・副校長・副園長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 受講に際し、定められた様式に従って研修シラバスを作成し、研修に充てる時間を週ごとの指導計画に組み入れてください。
- ☆ 杉並区立済美養護学校の2年次教員の研修については、東京都教職員研修センターで行われる都立・区立特別支援学校所属受講者対象の研修のうち、学習指導に関する講座を受講してください。（教育センター等における研修に該当）

◎若手教員・若手養護教諭育成研修(3年次)

ねらい

- 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」を中心とした課題解決・対応力の拡充を図る。

対象・定員

- 東京都公立幼稚園教諭、小学校、中学校、特別支援学校の教員・養護教諭のうち、原則として2年次研修を修了した正規採用3年目の者。

ただし、国公立又は私立の学校において勤務の経験を有し、2年次研修の受講対象者とならなかった者のうち、入都の時点で教職経験が3年に満たないものは、3年次研修の対象者とする。

研修内容等

【一斉研修】

回	実施日時	会場	内容 ○の講師は指導教授	対象者
1	6月30日(木) 14:00~15:55	済美教育センター 又は所属校にて オンライン	☆研修オリエンテーション(事前視聴) 【外部との連携・折衝力】 ●保護者とのよりよい関係の作り方(110分) 講師：済美教育センター指導教授 月森 久江	小学校教員・中学校教員 (特別支援学級・教室含む) 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭
2	11月24日(木) 14:00~15:55	所属校にてオンライン	【学校運営力・組織貢献力】 ●学校運営への参画・組織貢献の在り方 若手の教員に期待すること(60分) 講師：済美教育センター学力向上担当 平田 英司 ○若手教員育成研修の修了と今後に向けて (50分) 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係 ・養護教諭(小・中)	小学校教員・中学校教員 (特別支援学級・教室含む) 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭
3	6~12月	指導教諭による模擬授業・研究協議会への参加		小学校教員・中学校教員 (特別支援学級・教室含む) 特別支援学校教員

※授業研究(養護教諭を除く)…所属校における研究授業(管理職、指導教員等からの指導・助言を受ける)を3回実施し、令和5年1月20日(金)までに研究授業シートを提出する。
授業観察シートは、3回目終了後に提出すること。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修です。期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長(園長)・副校長(副園長)から無い場合は、受講したとは認められず未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 受講に際し、定められた様式に従って研修シラバスを作成し、研修に充てる時間を週ごとの指導計画に組み入れてください。

中堅教諭等資質向上研修 I

ねらい

- 教育公務員特例法等の一部改正を受け、教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学習指導、生活指導・進路指導に関する指導力の向上、中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象・定員

- 教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員。該当者については、東京都教育委員会より通知される。原則、1年間で受講を終える。

研修内容等

形態・・・報告：研修報告書提出 E：(eラーニング) 動画等視聴後論文提出
 集合：一斉研修

実施時期	会場	内容
4月上旬	所属校	<ul style="list-style-type: none"> ●研修オリエンテーション（配信資料による） ・研修の進め方について ●研修計画表作成 ・校外における研修及び課題別選択研修の計画を立てて、済美教育センター研修担当まで送付する。 ※〆切4月15日（金）

【校外における研修—授業研究—】

回	実施日時 会場	形態	内容
1	5～12月までの間に実施	報告	<ul style="list-style-type: none"> ●【授業公開・協議】 ・以下の5つの方法から受講者が選択し、受講する。 ・受講終了後2週間以内に、受講記録（報告書）を、済美教育センター研修担当まで送付する。 ※最終〆切 <u>令和4年12月28日（水）</u> ※実施日が最終〆切を過ぎないように注意すること。ただし、2・3・4のうち、実施報告書の提出（例年1月中旬）に間に合う場合は、参加後速やかに受講記録を提出すること。
2	受講者が選択した模範・公開授業、研究発表開催の学校		
3			
4			

研修内容等 形態・・・報告：研修報告提出 E：(eラーニング) 動画視聴及び課題提出
 集合：一斉研修 O：オンライン研修

【校外における研修—生活指導・進路指導（児童・生徒理解）—】（事例研究）

回	実施日時 会場	形態	内 容
1	8月1日（月） 9:00～12:00 済美教育センター	集合	●【講義】子どもたちの揺れ動く心と学校教育 ●【講義】不登校児童・生徒への指導の在り方 講師 済美教育センター 学校経営アドバイザー 森山 徹

【校外における研修—公務員としての資質向上（教育法規等、人権教育等、服务等）—】

回	実施日時 会場	形態	内 容
1	5～8月末 所属校	E	●【講義・演習】「教育法規の理解と新たな教育課題」（教育法規等） ・マイ・キャリア・ノートにて「教育法規①」「教育法規②」視聴 ・課題レポート提出
2	5～8月末 所属校	E	●【講義・演習】「サービスの厳正と新たな教育課題について」（服务等） ・マイ・キャリア・ノートにて「サービス事故の防止について」視聴 ・杉並区管理運営規則を読む ・課題レポート提出
3	10月13日（木） 14:00～15:55	O	●【講義・演習】「人権教育を行う教員と人権教育を受ける子どもたち」（仮） 講師 天沼小学校 校長 松野 泰一

【校外における研修—ii段階・専門性向上研修（学習指導/生活指導・進路指導）—】

研修	実施日時 会場	形態	内 容
学習指導	5～8月末 所属校	E	●マイ・キャリア・ノートにて 1 学習指導要領のポイント（小14タイトル） 2 学習指導要領のポイント（中13タイトル） 3 教科等指導（17タイトル）から2つ視聴し、それぞれ課題レポートを提出する。
生活指導・ 進路指導	5～8月末 所属校	E	●マイ・キャリア・ノートにて 教育課題等（法規、サービス除く25タイトル）から2つ視聴し、それぞれ課題レポートを提出する。

※動画タイトル数は、マイ・キャリア・ノートの更新等により増減がある場合があります。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修です。事前の遅刻、早退等の届出が所属校長、副校長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 研修の段階は学習指導/生活指導・進路指導ごとに「i～iii段階」に分かれているので、研修受講について留意してください。
- ☆ 詳細は「令和4年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引き」及び「令和4年度 東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅰ 研修テキスト」を参照してください。

中堅養護教諭等資質向上研修 I

ねらい

- 教育公務員特例法等の一部改正を受け、養護教諭等（主任養護教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学校保健に関する指導力及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象・定員

- 養護教諭等（主任養護教諭を含む）等としての在職期間が11～13年目の教員。該当者については、東京都教育委員会より通知される。

研修内容等

形態・・・E：(eラーニング) 動画等視聴後レポート提出
 O：オンライン研修

【校外における研修 公務員としての資質向上（教育法規等、人権教育等、服务等）】

回	実施日時 会場	形態	内 容	
1	5～8月末 所属校	E	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「教育法規の理解と新たな教育課題」（教育法規等） ・マイ・キャリア・ノートにて「教育法規①」「教育法規②」視聴 ・課題レポート提出 	受講終了後2週間以内に、課題レポートを、済美教育センター研修担当まで送付する。 最終〆切 令和4年9月9日（金）
2	5～8月末 所属校	E	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「サービスの厳正と新たな教育課題について」（服务等） ・マイ・キャリア・ノートにて「サービス事故の防止について」視聴 ・杉並区立学校の管理運営に関する規則を読む ・課題レポート提出 	
3	10月13日（木） 14:00～15:55	O	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「人権教育を行う教員と人権教育を受ける子どもたち」（仮） 講師 天沼小学校 校長 松野 泰一	

※上記以外に受講が必要な研修

【校外における研修－学校保健に関する内容－】 東京都教職員研修センター実施

※都の研修案内等を参照すること。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修です。事前の遅刻、早退等の届出が所属校長、副校長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 詳細は「令和4年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引き」及び「令和4年度 東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修 I 研修テキスト」を参照してください。

中堅幼稚園教諭等資質向上研修 I

ねらい

- 教育公務員特例法等の一部改正を受け、幼稚園教諭等（主任幼稚園教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学校保健に関する指導力及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象・定員

- 幼稚園教諭等（主任幼稚園教諭を含む）等としての在職期間が11～13年目の教員。該当者については、東京都教育委員会より通知される。

研修内容等

形態 E：(eラーニング) 動画等視聴後レポート提出
O：オンライン研修

【校外における研修 公務員としての資質向上（教育法規等、人権教育等、服务等）】

回	実施日時 会場	形態	内 容	
1	5～8月末 所属校	E	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「サービスの厳正とサービス事故防止について」(服务等) ・マイ・キャリア・ノートにて「サービス事故の防止について」視聴/ ・杉並区立子供園の管理運営に関する規則を読む ・課題論文提出 	受講終了後2週間以内に、課題論文を、済美教育センター研修担当まで送付する。 最終〆切 令和4年9月9日(金)
2	10月13日(木) 14:00～15:55	O	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「人権教育を行う教員と人権教育を受ける子どもたち」(仮) 講師 天沼小学校 校長 松野 泰一	

※上記以外に受講が必要な研修

【園外における研修—保育内容(3単位)—、—幼稚園運営(2単位)—】 東京都教職員研修センター実施
※都の研修案内等を参照すること。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修ですので、欠席、遅刻・早退の場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度、受講することとなります。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に園長・副園長から済美教育センター研修担当へ連絡してください。
- ☆ 詳細は「令和4年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引き」及び「令和4年度 東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修 I 研修テキスト」を参照してください。

中堅教諭等資質向上研修Ⅱ

ねらい

- 教諭等（養護教諭等を含む）としての在職期間が20年に達した教員に対し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等の中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象・定員

- 令和4年3月31日現在の在職期間が20年に達した主任教諭、教諭、主任養護教諭、養護教諭、主任栄養教諭、栄養教諭

研修内容等

「令和4年度東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ・中堅養護教諭等資質向上研修Ⅱ」の受講

回	実施日時（未定）	会場	研修申込み（受講申請）参考：令和3年度の例
①	動画配信を予定	各所属校	※受講者は、①から1単位、②から1単位を選び、合計2単位を受講します。修了に必要な研修の単位数は2単位です。 ●管理職用ID及びパスワードで「マイ・キャリア・ノート」にログインし、「年次研修」より「東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ」申込画面にて必要事項を選択（必要に応じて入力）し、「登録確認」「登録実行」 【申込み期間：令和4年度の通知等を参照】
②	同時双方向型オンライン 8月1日（月）午後 8月3日（水）午後 8月22日（月）午後 9月21日（水）午後 10月20日（木）午後		

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修ですので、欠席、遅刻・早退の場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度、受講することとなります。
- ☆ 詳細は「令和4年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引」及び令和4年度の通知を参照してください。

民間企業研修(初任者／中堅教諭等資質向上研修 I 対象者1～3日間程度)

ねらい

- 民間企業等の見学・講義・体験活動等を通して、民間企業活動の考え方や企業の環境問題への取り組み、組織マネジメントの進め方等についての理解を深めるとともに、学校における日常の教育活動の改善等の実践に生かしていくために必要とされる資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区立子供園、区立小学校・中学校・特別支援学校教員（若手教員育成研修1年次（初任者）及び中堅教諭等資質向上研修 I 対象者）
※定員には限りがあります。

研修内容等

実施日時	企業名	会場（予定）	対象者	研修人数
7月25日（月）～ 8月24日（水） から、1～3日間	調整中	企業等による	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成研修1年次（初任者） ・中堅教諭等資質向上研修 I 対象者 	調整中

受講上の留意事項

- ☆ 募集人数を超える応募があった場合は、抽選で決定します。（参加不可の場合は、研修テキスト内「課題別選択研修」に掲載の内容を参考に、課題別研修の単位を取得してください。）
- ☆ 実施日時詳細や受入企業等については、後日通知にてお知らせします。また、各企業における研修内容の詳細、研修会場、研修時間、持ち物等については、各企業から通知されます。
- ☆ 研修によっては、1日や半日単位の参加となる場合もあります。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長、副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 本研修は、若手教員育成研修1年次（初任者）の課題別研修の対象となります。また、中堅教諭等資質向上研修 I の課題別選択研修の対象となります。
- ☆ 杉並区における課題別研修については、上記民間企業研修以外にも、済美養護学校、杉並区社会教育センター（「済美教室」月1回土曜日）等より案内があります。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	○

B 領域

職層/專門性向上研修



校長・園長研修

ねらい

- 自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるといふ職責を果たすために、校長・園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
- 各学校・子供園の直面する課題に対して組織的に対応するとともに、杉並区の施策を推進できる総合的な学校・子供園経営力を養う。

対象・定員

- 杉並区立子供園・小学校・中学校・特別支援学校の校長・園長 68名

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月12日(火) 11:00~12:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	●【講話】杉並区の教育と校長・園長の責務 講師 杉並区教育委員会教育長 白石 高士
2	6月27日(月) 11:00~12:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	●〔講話〕サービス事故防止 講師 教育人事企画課長 ◎次回までの課題提示
3	8月25日(木) 11:00~12:00	杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室	●【実践発表・協議】 「ICTの効果的な活用に向けて」 「教員の働き方改革の更なる推進に向けて」
4	10月20日(木) 11:00~12:00	杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室	●行政系評価者訓練 講師 済美教育センター統括指導主事 ◎次回までの課題提示
5	1月17日(火) 11:00~12:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	●協議 「次年度学校経営方針策定及び教育課程編成に向けて」

受講上の留意事項

- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に研修担当（教育人事企画課）へ連絡してください。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等は変更になる場合があります。開催通知等を確認してください。

副校長・副園長研修

ねらい

- 自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるといふ職責を果たすために、副校長・副園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
- 各学校・各園の直面する課題に対して副校長・副園長として、校長・園長を助け組織的に対応する力を身に付けるとともに、杉並区の施策を推進できる総合的な学校・子供園経営力を養う。

対象・定員

- 杉並区立子供園・小学校・中学校・特別支援学校の副校長・副園長 72名

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月18日(月) 15:00~16:00	杉並区役所中棟6階 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●【講話】杉並区の教育と副校(園)長の責務 講師 杉並区教育委員会教育長 白石 高士 ◎次回までの課題提示
2	8月30日(火) 15:00~16:00	杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ●「発表・協議」 危機管理対応(アレルギー、熱中症、転落防止、その他) ◎課題提示

受講上の留意事項

- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に研修担当(教育人事企画課)へ連絡してください。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等は変更になる場合があります。開催通知等を確認してください。

主幹教諭・新任主幹・新任主幹養護教諭研修

ねらい

- 杉並区の重要施策や、主幹教諭・主幹養護教諭の職務である監督、人材育成、調整、副校長補佐に関する知識を習得する。
- 身に付けた知識を基に、ミドルリーダーとして学校運営に携わるとともに、主幹教諭として重要施策の実現に向けた資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区立学校の主幹教諭・主幹養護教諭、新任主幹教諭・新任主幹養護教諭

研修内容等

【主幹教諭・主幹養護教諭研修】

回	実施日時	会場	内容
1	5月13日(金) 15:00~15:55	所属校にて オンライン	●【講義】杉並区教育ビジョン2022と今後の学校教育の在り方 講師：東京大学大学院教育学研究科 教授 牧野 篤 氏

【新任主幹教諭・新任主幹養護教諭】

回	実施日時	会場	内容
1	5月13日(金) 14:00~15:55	済美教育センター又は 所属校にて オンライン	●【講義・演習】主幹教諭に求められる資質・能力について 講師 済美教育センター 学校経営アドバイザー 森山 徹 ●【講義】杉並区教育ビジョン2022と今後の学校教育の在り方 講師：東京大学大学院教育学研究科 教授 牧野 篤 氏

受講上の留意事項

- ☆ 日時、会場、内容、講師、事前課題等については、開催通知等を確認してください。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に研修担当へ連絡してください。

研修番号：B-4 職層研修

【関連研修】D-2 指導教諭による模範授業・研究協議会への参加（各教科年1回）

指導教諭による模範授業

ねらい

- 教科等の専門性に関わる知識を深め、指導教諭の職務である、自校及び他校の教員に対して、教科等の指導技術を普及していくために必要となる資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区立学校の指導教諭

研修内容等

- 年間3回の模範授業を実施し、模範授業後に研究協議会を必ず実施する。
その他、必要に応じて以下の職務を行う。
 - ① 校内OJT： 自校において、校内OJTを実施する。
 - ② 公開授業： 他の教員に対し授業を見学させる機会を設ける。
 - ③ 個別相談： 自校において、他の教員へ学習指導に関する指導・助言を行う。
 - ④ 授業支援： 各学校の求めに応じて授業を観察し、指導・助言を行うことができる。
 - ⑤ 教科指導資料等開発： 優れた教科指導のための教材開発等を行う。

＜参考＞ 「指導教諭マニュアル」 令和3年4月 東京都教育庁人事部

受講上の留意事項

- ☆ 実施の手順は以下のとおりです。
 - ①指導教諭は年度当初に年間計画及び「模範授業」の詳細を作成し、「模範授業・研究協議会」の日程、内容(概要)を研修センターのホームページのマイ・キャリア・ノートに直接入力します。
 - ②申込み状況の確認をし、参加者名簿を作成します。
 - ③当日の受付・表示・会場案内は指導教諭の所属校で行ってください。
 - ④模範授業に参加した受講者から「指導教諭マニュアル」【別紙様式6】模範授業・研究協議会復命書を回収し、管理職から「実施校確認印」を押印してもらい、研修終了後に受講者へ返却をしてください。
 - ⑤模範授業終了後、【別紙様式3】「模範授業実施報告」と「受講者名簿」を速やかに済美教育センター研修担当まで送付してください。
- ☆ 詳細は「指導教諭マニュアル」を確認してください。
- ☆ 実施日時や内容等変更が生じた際には、マイ・キャリア・ノートの内容を変更するとともに、参加希望者がいる場合には、管理職より参加希望者所属校へ変更の連絡を行ってください。

特別支援学校専門研修

ねらい

- 本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、各教科等を合わせた指導等の知識を習得する。
- 児童・生徒の社会的自立及び学力保障に必要な、児童・生徒の実態把握や実践的な指導方法の工夫等を学び、特別支援学校教員としての資質・能力を高める。

対象・定員

- 区立特別支援学校（済美養護学校）の教員

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	8月1日（月） 13:30～16:30	済美養護学校	未定

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修です。
- ☆ 会場、講師等については、開催通知等を確認してください。
- ☆ 遅刻・早退の場合は、事前に所属校長、副校長から担当へ連絡してください。

特別支援学級(知的障害固定学級)専門研修

ねらい

- 本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、各教科等を合わせた指導等の知識を習得する。
- 児童・生徒の社会的自立及び学力保障に必要な、児童・生徒の実態把握や実践的な指導方法等を学ぶことで、特別支援学級教員としての資質・能力を高める。

対象・定員

- 区立小中学校特別支援学級（知的障害固定学級）の教員
- 区立特別支援学校（済美養護学校）の教員で受講を希望する者

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	8月8日（月） 10:00～12:00	済美教育センター	【講義・演習】 「未定」 講師：済美教育センター 学校経営アドバイザー 森山 徹 氏
2	8月8日（月） 13:00～15:00	済美教育センター	【講義・演習】 「特別支援学級におけるICTの効果的な活用について」 講師：SOZO.Perspective 代表理事 海老沢 穰 氏

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修です。
- ☆ 会場、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ☆ 遅刻・早退の場合は、事前に所属校長、副校長から担当へ連絡してください。

特別支援教室・通級指導学級専門研修

ねらい

- 本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、巡回指導体制等の知識を習得する。
- 児童・生徒が在籍学級での適応力を高めるために、児童・生徒の実態把握や必要な指導方法等を学ぶことで、巡回指導教員及び難聴・言語通級指導学級指導教員としての資質・能力を高める。

対象・定員

- 第1回（午前の部）区立小中学校特別支援教室の巡回指導教員
 - ・経験年数に限らず全員
- 第2回（午後の部）区立小中学校特別支援教室の巡回指導教員のうち以下に該当する者
 - ・特別指導教室での巡回指導の経験が3年未満の巡回指導教員
 - ・初任～3年次の若手の巡回指導教員
- 第1回・2回共通 難聴・言語通級指導学級指導教員で受講を希望する者

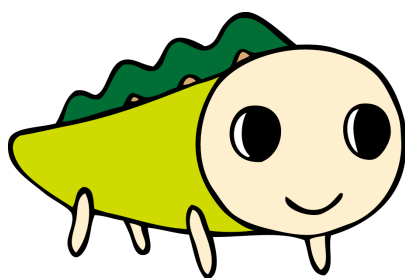
研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	8月25日（木） 10:00～12:00	済美教育センター	特別支援教室における効果的な自立活動の指導について ～杉並区版「学習と行動のチェックリスト」の検討を通じて～ 講師：済美教育センター 学校経営アドバイザー 森山 徹 氏
2	8月25日（木） 13:00～15:00	済美教育センター	特別支援教室と在籍級との連携 ～在籍学級における指導の汎化について～ 講師：済美教育センター 学校経営アドバイザー 森山 徹 氏

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、必修研修です。
- ☆ 会場、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ☆ 遅刻・早退の場合は、事前に所属校長、副校長から担当へ連絡してください。

C 領域
推進者養成研修



幼児教育研修

ねらい

- 環境を通じた自発的な活動としての遊びを中心とした総合的な指導の在り方についての知識を習得し、幼児教育の充実を図る推進者を養成する。

対象・定員

- 杉並区内の就学前教育施設の保育者
※杉並区立子供園は1名以上の参加

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	配信開始 6月28日(火)	所属園・校にて オンデマンド 視聴	●【講義・演習】 幼保小の架け橋プログラムから考える教育・保育の質の向上 講師 大阪総合保育大学 特任教授 神長 美津子 氏 ※中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会委員
2	配信開始 7月25日(月)	所属園・校にて オンデマンド 視聴	●【講義・演習】 幼児の言葉を育てる ～言葉の本質を踏まえた幼児期の言葉の指導～ 講師 東京家政大学 教授 戸田 雅美 氏
3	配信開始 9月16日(金)	所属園・校にて オンデマンド 視聴	●【講義・演習】 幼児の創造性を豊かにする ～造形表現を通じた幼児の理解と指導～ 講師 白梅短期大学 教授 花原 幹夫 氏

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会
が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- ☆ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。
- ☆ 本研修は、オンデマンドで実施するため、事後課題の提出があります。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	/

幼保小連携教育研修

ねらい

- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携と接続の在り方についての知識を習得し、幼児教育と小学校教育の充実と円滑な接続を図る推進者を養成する。

対象・定員

- 杉並区立小学校教員、同区内の就学前教育施設の保育者

研修内容等

○幼保小連携教育研修

※杉並区立子供園及び小学校は1名以上参加

回	実施日時	会場	内容
1	5月6日(金) 14:00~15:55	桃井第二小学校 アリーナ	●【講義・実技】幼保小接続期カリキュラムの理解促進 子どもの発達や学びの連続性のある接続期カリキュラム ～幼児期の遊びを生かした授業づくり～ 講師 元国立大学付属幼稚園 幼稚園教諭
2	配信開始 10月25日(火)	所属校・園にてオン デマンド視聴	●【講義・協議】幼保小接続期カリキュラムの理解促進 幼保小接続期カリキュラムの重要性 ～新たな国の動向も含めて～ 講師 國學院大學 人間開発部教授 田村 学 氏

受講上の留意事項

- ☆ 幼保小連携研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修(1年次)の課題別研修(⑧その他 教育委員会が認める研修)1単位に位置付けることができます。
- ☆ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。
- ☆ 第2回は、オンデマンドで実施するため、事後課題の提出があります。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	/

○幼保小連携担当者連絡協議会(各回とも分区に基づく2部制)

※校(園)務分掌の幼保小連携担当者が参加

回	実施日時	会場	分区	内容
1	5月19日(木) 14:00~15:55	高円寺小学校 アリーナ	1、2、 3、4、 7	●【講義・協議】幼保小連携プログラムの理解促進 ・子どもの発達や学びをつなぐ幼保小連携担当者の役割 ・幼保小連携計画の共有と意見交換 講師 杉並区立就学前教育支援センター
	5月24日(火) 14:00~15:55	杉並区役所 第4会議室	5、6	
2	1月26日(木) 14:00~15:55	桃井第二小学校 アリーナ	2、3、 4、5、 7	●【講義・協議】幼保小連携プログラムの理解促進 ・子どもの発達や学びをつなぐ幼保小連携の在り方 ・幼保小連携計画の振り返りと意見交換 講師 杉並区立就学前教育支援センター
	1月27日(金) 14:00~15:55	杉並区役所 第4会議室	1、6	

- ☆ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

幼児教育公開(子供園・保育園)

ねらい

- 幼児期から児童期への発達の流れについて理解を深め、小学校におけるスタートカリキュラム編成についての知識を習得する。
- 幼児教育と小学校教育の充実と円滑な接続を図る幼保小連携の推進者を養成する。

対象・定員

- 杉並区立小学校教員 各校1名以上

研修内容等

○子供園幼児教育公開

回	実施日(13:00~15:55)	会場	内 容(各回共通)
1	10月26日(水)	高井戸西子供園	【説明・協議】幼児教育の理解促進 ・保育参観 ・幼児教育の説明(幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿) ・協議 説明者 実施園の子供園教職員 【講義・演習】スタートカリキュラムの編成 講師 就学前教育支援センター指導主事
2	11月4日(金)	西荻北子供園	
3	11月10日(木)	堀ノ内子供園	
4	11月22日(火)	下高井戸子供園	
5	12月15日(木)	高円寺北子供園	

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は悉皆研修です。全5回の内1回以上の出席をお願いします。
- ☆ 子供園幼児教育公開は、1回の出席ごとに若手教員育成研修(1年次)の課題別研修(③その他 教育委員会が認める研修)、中堅教諭の課題別選択研修の1単位に位置付けることができます。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等は変更になる場合があります。詳細は開催通知を確認してください。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	○

研修内容等

○保育園幼児教育公開

回	実施日(10:00~12:00)	会場(年度当初決定)	内 容(各回共通)
1	7・8月(未定)	区立保育園	【説明・協議】幼保小連携プログラム(保育参観・合同研修)の取組促進 ・保育参観 ・保育内容の説明(幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿) ・協議 説明者 実施園の区立保育園職員
2	7・8月(未定)	区立保育園	

受講上の留意事項

- ☆ 保育園幼児教育公開は、研修扱いとなりますが、研修の単位には位置付けられていません。
- ☆ 日時、会場等は令和4年度当初に決定します。詳細は令和4年度の通知を確認してください。

学びの構造転換のための研修

ねらい

- 学びの構造転換の基本的な考え方を知り、多様な実践方法について理解する。
- 実践報告や授業参観を通して、学びの構造転換の基本的な考え方の理解を深めるとともに、自分なりの実践方法を見だし、それを各学校に普及するための推進者を養成する。

対象・定員

- 杉並区立小学校・中学校教員 各校1名以上
(杉並区立子供園の保育者、同区立特別支援学校教員も受講可)

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」など、次代にふさわしい学びを失言するためのアプローチはたくさんありますが、それらのアプローチの総称を「学びの構造転換」と位置付けております。

アプローチは多様ですが、基本的な考え方はどのアプローチにも共通するものです。

本研修は、自校の状況により、3つの段階から研修内容を選択していただくことで、より自校の実態に合った研修の受講ができます。

御参加いただき、「具体的な実践を見てみたい。」、「他校の取組を知り、自校の実践に生かしたい。」という方は、複数回、御参加いただけますので、ぜひ多様な実践を学ぶ機会としてください。



回	実施日時	会場	内容
1	5月	済美教育センター	～「理解」～ ●「学びの構造転換」の基本的な考え方を知り、実践方法について考える。 講師 済美教育センター 指導主事等
2	別途通知	済美教育センター 又は 授業者の所属校	～「実践」～ ●授業を通して、「学びの構造転換」の基本的な考え方を踏まえた、実践方法について参加者と協議する。 授業者 杉並区教科等教育推進委員
3	10月	所属校にて オンライン	～「発展」～ ●自身の実践をもち寄り、参加者と協議することを通して、実践を振り返ったり、今後の取組について検討したりする。 アドバイザー 済美教育センター 指導主事等

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は悉皆研修です。必ず、各校1名以上の出席をお願いします。
- ☆ 悉皆研修受講者は、上記の中から1回以上の参加となります。
- ☆ 個別訪問型の日程調査等については、後日詳細をお知らせします。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 日時、方法等は変更となる場合があります。後日送付します開催通知等を確認してください。
- ☆ 本研修は、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ【校外における研修(授業研究)】の対象(同校種参観等)です。
各校の推進者としての受講を兼ねる場合には、校内で研修内容の還元をしてください。

課題別研修対象

ICT 活用中核教員育成研修(集合型2回・授業参観型1回以上・個別訪問型1回)

ねらい

- 推進者に必要なICTの効果的な活用及び情報モラルに関する具体的な指導の内容や方法等に関する知識を習得する。
- 身に付けた知識を基に、ICT中核教員として自校への普及をしていくための推進者としての資質・能力を養成する。

対象・定員

- 区内小中特別支援学校において、管理職が学校におけるICT活用の普及の中心となり推進していけると認める教員【希望制】

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

1年間を通した、少人数グループによる授業参観及び授業実践を通した研修となります。
 第1回と第4回は集合型として、ICT中核教員としての役割や推進について等を講義及び協議の中で学びます。第2回目は授業参観型研修として、区内ICT推進リーダーの授業を参観し、協議を行います。第3回は、個別訪問型研修として、研修受講者による授業実践を行い、済美教育センター指導主事等が振り返りを行います。なお、授業参観型研修は複数回開催する予定です。複数回の参加も可能です。



回	実施日時	実施方法	会場	内容
1	5月20日(金) 14:00~15:55	集合	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT活用中核教員の役割について ● 各校でICT活用を推進していくために、 <ul style="list-style-type: none"> ①各校共通のルールの確認 ②ICT活用技能について ③情報モラル指導について ● 情報モラル年間指導計画、校内情報リテラシー全体計画について
2	後日決定	授業参観	授業者の所属校	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業参観・協議 ● 推進リーダー及び済美教育センター指導主事による指導助言
3	各校で調整し決定 (2時間程度)	個別訪問	受講者の所属校	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業参観 ● 振り返り ● 各校の現状共有
4	2月24日(金) 14:00~15:55	集合	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 一年間のまとめ ● 次年度に向けて、中核教員としての役割について

受講上の留意事項

- ☆ 授業参観型研修の内容については、後日詳細をお知らせします。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 日時、方法等は変更となる場合があります。後日送付します開催通知等を確認してください。

外国語教育担当者研修

ねらい

- 学習指導要領の内容における外国語教育に関する制度改編の動向について理解を深め、各学校に普及する推進者を養成する。
- 義務教育9年間を通した4技能の統合を見据え、日常生活に即した体験的なコミュニケーション活動を展開するために必要な資質・能力の育成を図る。

対象・定員

- 杉並区立小学校において、外国語教育を中心となって推進する教員 各校1名以上
(杉並区立中学校外国語科教員で受講を希望する者も受講可)
(日本人英語指導助手及び外国人指導助手のうち、受講を希望する者も受講可)
(杉並区立子供園の保育者、同区立特別支援学校教員も受講可)

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月12日(火) 14:00~15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ● JTE及びALTの配置等について ● 講義・演習 「外国語科の指導について」 講師 堀ノ内小学校 主任教諭 黒木 愛
2	9月15日(木) 13:30~15:55	区内小学校 調整中	<ul style="list-style-type: none"> ● 杉並区教科等教育推進委員による授業公開・協議会 外国語活動及び外国語科の授業の進め方 「JTEとの授業づくりについて」
3	12月6日(火) 13:30~15:55	区内小学校 調整中	<ul style="list-style-type: none"> ● 杉並区教科等教育推進委員による授業公開・協議会 外国語活動及び外国語科の授業の進め方 「ALTとの授業づくりについて」

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、志望研修です。必ず各校1名以上の出席をお願いします。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 日時、方法等は変更となる場合があります。後日送付します開催通知等を確認してください。

司書教諭研修（小・中学校）

ねらい

- 校内での学校図書館・情報活用の指導に関する活動を推進するための知識及び情報リテラシーに関する知識を習得し、司書教諭の役割及び業務に関わる資質・能力を高める。
- 習得した知識を校内教職員に伝達し、学校図書館に関する運営計画の作成及び組織運営の在り方を各学校へ普及させる推進者を養成する。

対象・定員

- 杉並区立小学校・中学校で司書教諭発令を受けた教員、又は学校図書館担当教員 各校1名以上

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	6月7日（火） 14:00～15:55	済美教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】 「ICT 教育時代の学校図書館 ～主体的・対話的で深い学びをどう創るか」(仮) 講師 聖心女子大学 榎本 竜二 氏
2	2月公開	所属校にて オンデマンド視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●【実践報告】 小・中学校における学校図書館活用実践校発表 講師 杉並区立小・中学校 司書教諭

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は悉皆研修です。必ず、各校1名以上の出席をお願いします。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 日時、会場、講師等に変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

武道(柔道・剣道等)指導技術研修

ねらい

- 「武道（柔道・剣道等）」に関する具体的な指導の内容や方法を学ぶとともに、安全指導及び安全管理の方法に関する知識を習得する。
- 身に付けた知識を基に、「武道（柔道・剣道等）」に関する安全指導及び安全管理の方法を各学校へ普及させる推進者としての資質・能力を養成する。

対象・定員

- 杉並区立中学校保健体育科教員のうち、以下のいずれかの要件を満たす者
 ※令和2・3年度に、本研修を受講していない者（3年に1回の悉皆とするため）
 ※杉並区外からの異動転入者
 ※令和4年度初任者及び期限付任用教員

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	6月14日（火） 14:00～15:55	荻窪 体育館	【講義・実技】 ● 武道に関わる指導の実際と安全指導及び安全管理の方法 講師：（柔道）田中 裕之 氏 （剣道）船引 勉 氏

受講上の留意事項

- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 通知にお知らせする用具を必ず御持参ください。
- ☆ 研修開始までに着替えを済ませ、受講してください。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

水泳救命実技研修

ねらい

- 学校事故の防止のため、水泳の安全指導及び安全管理について理解を深め、学校における危機管理の推進に必要な知識を習得する。
- 水泳指導に関わる安全指導及び安全管理の方法を、各学校へ普及させる推進者としての資質・能力を養成する。

対象・定員

- 杉並区立小・中学校・特別支援学校において各学校の水泳指導の中核となる教員（体育主任等）各校1名以上
- 中学校保健体育科の令和4年度の初任者

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	配信開始 4月26日（火）	所属校にてオン デマンド視聴	【動画視聴による事前研修】 ●学校における危機管理について ●「水泳指導計画」の作成について 講師：杉並区教科等教育推進委員会 体育・健康部会
	5月19日（木） 14:00～15:55	杉並第十 小学校 プール	【実技研修】 ●水泳指導に関わる安全指導及び安全管理の方法と実際 講師：ニッセイファシリティ 植松 正樹 氏

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、悉皆研修です。水泳事故防止のための研修を校内で中心となって推進する教員が、必ず各校1名以上参加してください。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 本研修は、水泳実技研修ですので、通知にお知らせする用具を忘れた場合には、研修に参加できません。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等に変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ☆ 本研修は、「A-1 若手教員育成研修（1年次）水泳救命実技研修」とは、ねらい・対象・内容が異なるため、中学校保健体育科の令和4年度の初任者も対象としています。

人権教育研修

ねらい

- 人権尊重の理念や組織的・計画的な推進について知識を習得する。
- 習得した知識を校内教職員に伝達し、理念に基づく組織的・計画的な人権教育の推進を各学校・子供園に普及させる推進者を養成する。

対象・定員

- 杉並区立子供園・小学校・中学校・特別支援学校において、人権教育の推進を主に担当する保育者・教員（各学校・子供園1名以上）

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	9月29日（木） 14:00～15:55	永福和泉地域区民センター 集会室	●【講義・演習】人権課題「性同一性障害」「性的指向」 「自分らしく生きていく」 講師 俳優 西原 さつき 氏
2	11月29日（火） 14:00～15:55	所属校にてオンライン研修	●【講義・演習】 「学校・子供園で人権教育を進めるとは（仮）」 講師 東京都法務局人権擁護部 ●【講義・演習】「人権教育全体計画・年間指導計画について」 講師 杉並区立済美教育センター 指導主事

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、悉皆研修です。必ず各校・各園1名以上の出席をお願いします。
- ☆ 人権教育推進担当教員が、やむを得ない事情により参加が困難な場合は、必ず代理者が出席してください。
- ☆ 欠席・遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 持ち物や事前課題については、開催通知を確認してください。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

特別支援教育コーディネーター研修(小・中・特別支援学校)

ねらい

- 小・中学校及び特別支援学校における特別支援教育コーディネーターの役割や、関係機関との効果的な連携方法等について必要となる知識を習得する。
- 研修を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内支援体制の中心的役割を担う推進者を養成する。

対象・定員

- 杉並区立小・中・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター

研修内容等

【集合型研修】

回	実施日時	会場	内容
1	4月25日(月) 14:00~15:55	済美教育センター	●【講義・演習】杉並区における特別支援教育の推進 ～学校における特別支援教育コーディネーターの役割～ 講師 特別支援教育課 指導主事 等
2	10月6日(木) 14:00~15:55	済美教育センター	●【講義・演習】未定 講師 未定 ※【子供園】特別支援教育コーディネーター研修と合同開催
3	12月13日(火) 14:00~15:55	済美教育センター	●【講義・演習】校種間の効果的な連携と引継ぎについて(仮) 講師 特別支援教育課 指導主事 等

受講上の留意事項

- ☆ 個別訪問型の日程調査等については、後日詳細をお知らせします。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 日時、方法等は変更となる場合があります。後日送付します開催通知等を確認してください。

特別支援教育コーディネーター研修(子供園)

ねらい

- 子供園における特別支援教育コーディネーターの役割や、関係機関との効果的な連携方法等について必要となる知識を習得する。
- 研修を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向けた園内支援体制の中心的役割を担う推進者を養成する。

対象・定員

- 区立子供園の特別支援教育コーディネーター

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	4月26日(火) 15:00~17:00	就学前教育 支援センター	●【講義・演習】 杉並区における特別支援教育の推進 ～子供園における特別支援教育コーディネーターの役割～ 講師 リーガル教育スキル研究所所長 松本 くみ子 氏 特別支援教育課 指導主事 等
2	10月6日(木) 14:00~15:55	済美教育センター 会議室	●【講義・演習】未定 講師 未定 ※【小中特別支援学校】特別支援教育コーディネーター研修と合同開催
3	2月7日(火) 15:00~17:00	就学前教育 支援センター	●【講義・演習】 杉並区における特別支援教育の推進 ～切れ目のない支援の実現を目指す幼保小連携～ 講師 リーガル教育スキル研究所所長 松本 くみ子 氏 特別支援教育課 指導主事 等

※1・3回目の後半30分程度、特別支援教育コーディネーター同士の情報交換の時間をとります。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は子供園の特別支援教育コーディネーターの悉皆研修です。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に園長・副園長から担当へ連絡してください。
- ☆ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

D 領域
選択研修



教科等における学校図書館活用・学校司書連携研修

ねらい

- 教科等の指導における学校図書館や図書を使った授業の効果的な進め方、ワークシートの活用の仕方などの知識を習得する。
- 習得した知識を基に、学校司書と効果的な連携を図るために必要な資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区立小学校・中学校教員（杉並区立特別支援学校教員、同区立学校司書も受講可）
定員は特に設けない。

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

学校での著作権の意味や必要性は大きく変化しています。「著作権のことは学んできていない」で済まされないのは、子どもも教員も同じです。学校図書館の活用という視点から著作権とその必要性、著作権に関する指導について学ぶことができます。



回	実施日時	会場	内容
1	7月28日（木） 13:30～16:30	済美教育センター	【講義・演習】 「学校図書館を活用する著作権教育の実践 —AKB48から学ぶ著作権—」 講師 東京学芸大学こども未来研究所 教育支援フェロー 原口直氏

受講上の留意事項

- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長、副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）1単位に位置付けることができます。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	△

指導教諭による模範授業・研究協議会

ねらい

- 指導教諭の模範授業の参観と研究協議会への参加を通して、教科等の専門性に関わる知識を深め、教科等指導に係る資質・能力を高める。

対象・定員

- 各校において管理職から指名された教科等の代表者（以下、「教科代表者」という。）

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

- ・教科代表者は、同一校種・同一教科の指導教諭の行う模範授業（研究協議会を含む。）に年1回程度参加することで、教科等指導について専門的に学ぶことができます。
- ・教科代表者は模範授業（研究協議会を含む。）に参加後、所属校において校内OJT等で他の教員にその成果還元を行うことで、日々の授業を振り返るとともに、専門性に関わる知識等の普及により教科等指導に係る資質・能力を高めることができます。



受講上の留意事項

- ☆ 年度当初に各教科代表者の調査を行います。
- ☆ 申込みは、管理職がマイ・キャリア・ノートより行ってください。
- ☆ 模範授業参加当日は、「指導教諭マニュアル」【別紙様式6】模範授業・研究協議会復命書を持参し、模範授業実施所属長より実施校確認印を押印してもらってください。『【別紙様式6】模範授業・研究協議会復命書』は副校長が年度末まで保管してください。
- ☆ 模範授業の参加後、所属校において実施した校内OJT後、「指導教諭マニュアル」『【別紙様式7】指導教諭を活用した校内OJT実施報告』を記入してください。『【別紙様式7】指導教諭を活用した校内OJT実施報告』は提出期日までに済美教育センター研修担当まで提出してください。（提出については、改めて通知いたします。）
- ☆ 行事等によりいずれの模範授業にも参加できない場合は、公開授業に参加してください。
- ☆ 特別支援学級担当の指導教諭が実施する模範授業については、特別支援学級を担当する教員に加え通常の学級を担当する教員も参加できるものとします。
- ☆ 申込み後、不明な点がある場合は、模範授業等の実施校に直接お問い合わせください。
- ☆ 詳細については、「指導教諭マニュアル（令和3年4月）」を参照ください。
- ☆ 若手教員育成研修（1年次）の課題別研修、若手教員育成研修（2～3年次）の研修にて、指導教諭の模範授業参観は必修となっているため、教科代表者と兼ねることも可とします。ただし、校内OJTを実施するものとします。

英語力向上研修

ねらい

- 初等教育における外国語活動・外国語科の指導法及びパフォーマンステストの指導と評価についての知識を習得する。
- 大学等の外部機関と連携して、外国語教育に関する専門家を講師として招き、英会話を通じた基礎的なスピーキング力向上をねらいとした本研修を実施することで、受講者のスピーキング力向上及び発音能力の育成を図る。

対象・定員

- 小学校教員【定員 20名】
(日本人英語指導助手及び中学校教員)※人数に余裕がある場合には受講可
※定員を越えた場合は抽選になります。

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

小学校第5・6学年の外国語科の指導及び中学校への連続性を意識した指導の具体的な内容を学びます。「杉並区教育委員会と早稲田大学教育・総合科学学術院との連携及び協働に関する協定」に基づき、早稲田大学教育・総合科学学術院の教授と連携して、事例や実際のやり取りを通して研修を進めていきます。昨年度受講した先生方からは、「実際に学級で授業を行うときに必要な表現を学ぶことができよかった。」や「発音のコツについて、学んだことを子どもたちに伝えたいと思いました。」「明日からの指導にすぐに活用できる研修でした。」などのお声をいただいております。



回	実施日時	会場	内容
1	未定 14:00～15:55	済美教育センター	【講義・演習】初等教育における指導法 「パフォーマンステスト（PT）の指導と評価」（仮） 講師 早稲田大学 名誉教授 松坂 ヒロシ 氏 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 折井 麻美子 氏
2	未定 14:00～15:55	済美教育センター	【講義・演習】 「スピーキングのコツと話すこと・聞くことの実践」（仮） 講師 早稲田大学 名誉教授 松坂 ヒロシ 氏 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 折井 麻美子 氏

受講上の留意事項

- ☆ 日時等は、開催通知等を確認してください。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。

主体的・対話的で深い学びのための指導方法の研修

ねらい

- 主体的・対話的で深い学びを実現させるための実践的な指導方法についての知識を習得する。
- 身に付けた知識に基づき、学習者の実態を踏まえ、学習の目標・内容、その展開方法や形態、学習材、学習評価等を構想し、実践する資質・能力を身に付ける。

対象・定員

- 区立小・中学校教員
定員は特に設けない。

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続けることができるようにするために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することが求められています。

講師の早稲田大学教育・総合科学学術院 高橋 あつ子教授には、主体的・対話的で深い学びの捉えや具体的な指導方法、学習環境について、基礎から教えていただきます。第1回目の研修での学びを生かして実践したことを第2回目で協議を行います。



回	実施日時	会場	内容
1	8月29日(月) 13:30~16:30	済美教育センター 又は所属校にて オンライン研修	【講義・演習】 「主体的・対話的で深い学びに向けた環境づくり①(仮)」 講師 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 高橋 あつ子 氏
2	10月14日(金) 14:00~15:55		【講義・演習】 「主体的・対話的で深い学びに向けた環境づくり②(仮)」 講師 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 高橋 あつ子 氏

受講上の留意事項

- ☆ 欠席・遅刻・早退の場合は、事前に所属校長・副校長から研修担当者へ連絡してください。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ☆ 本研修は、第1回目と第2回目を一体的に行う研修です。できる限り両方の参加をお願いいたします。
- ☆ 本研修への参加は、1回の出席ごとに若手教員育成研修(1年次)課題別研修(⑧その他 教育委員会が認める研修)1単位に位置付けることができます。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	△

ねらい

- 公立私立の枠を超えて幼児の成長を支え、よりよい教育環境を創造するための知識を習得し、幼児一人ひとりに応じた適切な指導をするために必要な資質・能力を育てる。

対象・定員

- 杉並区内の就学前教育施設の保育者

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

杉並区の私立幼稚園連合会と教育委員会が共催して開催する研修です。就学前教育施設の保育者が区立私立の枠を超えて交流します。今回はプロ・ナチュラリスト（プロの自然解説者）を講師に迎え、私立幼稚園園庭でのフィールドワークを通して、自然の大切さや面白さについて学びます。身近な自然環境に保育者自身が「親しむ」「知る」「大切にする」体験は、幼児の自然への関心を豊かにする保育の構築につながります。



回	実施日時	会場	内容
1	6月1日（水） 15:00～17:00	観泉寺幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・フィールドワーク】 幼児の好奇心、思考力、表現力の基礎を培う自然との関わり ～幼児が親しむ身近な自然環境を通して～ 講師 プロ・ナチュラリスト 佐々木 洋 氏

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会
が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- ☆ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	/

特別支援教育研修

ねらい

- 障害理解や、特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級において行われる特別支援教育に関して基礎的な知識を習得する。
- 児童・生徒へのアセスメント方法や適切な合理的配慮の提供等について理解を深め、子どもの多様性に即した支援を行うために必要な資質・能力を高める。

対象・定員

- 区立小学校・中学校・特別支援学校教員の若手教員（原則4年次まで）

～ここ見て！ポイント～

今年度の特別支援教育研修では、改めて特別支援教育の基本から学ぶことを計画しています。特別支援学校や特別支援学級における、特別の教育課程や指導の実際等について、基礎的な知識を習得し、特別支援教育の理解を深めましょう。



研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	9月22日(木) 14:00～15:55	済美教育センター	【講義・演習】 「特別支援教育概論」 講師：済美教育センター 学校経営アドバイザー 森山 徹 氏
2	11月1日(火) 14:00～15:55	済美教育センター	【講義・演習】 「特別支援教育の実際」 講師：未定

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会
が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長、副校長から担当へ連絡してください。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	△

幼児期の特別支援教育研修

ねらい

- 集団の中で生活することを通して取り組む幼児期の特別支援教育の在り方について、基礎的な知識を習得する。
- 特別な配慮を必要とする幼児に対するふさわしい生活について理解を深め、調和のとれた組織的・発展的な指導かつ幼児の活動に沿った柔軟な指導を行うために必要な資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区内の就学前教育施設の保育者

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

第1回は、杉並区の特別支援学校・特別支援学級等の教育についての紹介と、特別な配慮を必要とする幼児の教育的支援や小学校への円滑な接続について学びます。

第2回は、幼児が自分のよさや可能性を知ること、多様性を尊重できるようになることの大切さを理解し、俯瞰的な視点からの幼児期の特別支援教育を学びます。



回	実施日時	会場	内容
1	配信開始 5月16日(月)	所属園にてオンデマンド視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】 ・杉並区の特別支援教育 ・就学までの準備と就学相談の流れ 講師 特別支援教育課 指導主事 特別支援教育課 就学支援相談係 就学相談員
2	配信開始 11月18日(金)	所属園にてオンデマンド視聴	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】 幼児期の教育・保育が共生社会の担い手を育む ～10年後、20年後を見据えて～ 講師 国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員(兼)センター長 久保山 茂樹 氏

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修(1年次)の課題別研修(◎その他 教育委員会が認める研修)1単位に位置付けることができます。
- 2回目は、中堅教諭等資質向上研修の課題別研修1単位に位置付けることができます。
- ☆ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。
- ☆ 本研修は、オンデマンドで実施するため、事後課題の提出があります。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	○ (2回目)

幼児教育の質の向上のための教材研究研修

ねらい

- 教材研究を通して、幼児と教材の関わりについて理解を深め、遊びが展開し充実していくような豊かな教育環境を創造するために必要な資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区立子供園幼稚園教諭の希望者12名程度
※募集枠が限られた少人数研修のため、幼稚園教諭の申込を優先する。

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

幼児教育は幼児の興味・関心に即しながらも、その時期に幼児にどのような育ちを期待したいか、そのために必要な経験は何かを考え、その経験が豊かになる環境を構成していくことが大切です。研修では遊びの実技と講義を通して幼児と教材との関わりについて理解を深め、豊かな教育環境を創造する力を養います。



回	実施日時	会場	内容
1	8月4日(木) 15:00~17:00	就学前教育支援センター 地下ホール	●【講義・実技】 豊かな感性を育む音遊び 講師 東京家政大学 教授 細田 淳子 氏
2	8月24日(水) 15:00~17:00	就学前教育支援センター 地下ホール	●【講義・実技】 心も体も弾む運動的な遊び 講師 東京学芸大学 教授 吉田 伊津美 氏
3	8月30日(火) 15:00~17:00	就学前教育支援センター 地下ホール	●【講義・実技】 教材の特性を生かした造形表現遊び 講師 淑徳大学 教授 榎 英子 氏

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、1回の出席ごとに若手教員育成研修(1年次)の課題別研修(⑧その他 教育委員会が認める研修)1単位に位置付けることができます。
- ☆ 詳細は、後日送付します開催通知等を確認してください。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	/

教育相談研修

ねらい

- 増え続ける教育相談ニーズに応えるため、教員の、未然防止・早期対応及び児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができる組織的な教育相談体制をコーディネートする力を身に付ける。
- 研修内容を校内教職員に伝達し、組織的・計画的な教育相談体制を各学校に普及・展開するための資質・能力の育成を図る。

対象・定員

- 杉並区立小学校・中学校・特別支援学校の教員

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

学校の教育相談機能で求められていることは、不適応などの問題が表出してからへの対応よりも、問題が表出する前の未然防止です。個々の教員の力量だけに頼ることなく、組織的に未然防止を機能させるためのコーディネート力を身に付けます。



回	実施日時	会場	内容
1	6/17 (金) 14:00～15:55	済美教育センター 又は所属校にてオンライン研修	●【講義・演習】 「学校教育相談の実際（仮）」 講師 学校経営アドバイザー 森山 徹
2	10/28 (金) 14:00～15:55	済美教育センター 又は所属校にてオンライン研修	●【講義・演習】 「校内の教育相談体制の構築（仮）」 講師 学校経営アドバイザー 森山 徹

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、選択研修ですが、校内において教育相談を中心に担う教員の受講を推奨します。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 持ち物や事前課題については、開催通知を確認してください。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。

情報活用スキルアップ研修

ねらい

- 協働学習支援アプリ(ロイロノート)の基本的な操作や特性に関する知識を習得する。
- 身に付けた知識を基に、協働学習アプリ(ロイロノート)の効果的な活用について、授業改善を図るために必要な資質・能力の育成を図る。

対象・定員

- 初任者及び今年度他地区からの異動者
- 杉並区立小・中学校教員（区立特別支援学校教員の受講可） 【各回定員 10 名程度】

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

初任者及び今年度他地区からの異動者を中心に、協働学習支援アプリ(ロイロノート)における活用の基礎基本から発展まで学ぶ研修となります。済美教育センターにて実際にタブレットを操作しながら、使用方法や具体的実践事例等についての情報交換や、受講生の授業を個別に参観して実践力を高めていきます。本研修は、入門編・発展編・訪問の3回を受講すると初任者研修課題別研修の2単位となります。(入門編+発展編=1単位。入門編+訪問=1.5単位)



【集合型研修】

回	実施日時	会場	内容	初任研単位
1 2 3 4 5 6 7 8	4月19日(火) 4月21日(木) 4月22日(金) 4月26日(火) 4月28日(木) 5月9日(月) 5月17日(火) 5月19日(木) 14:00~15:55	済美教育センター	【ロイロノートの活用・入門編】 授業支援ソフトであるロイロノートの教員による活用及び1人1台環境での活用 *ロイロノートの基本的な使い方や児童生徒とのやりとり等の仕方	0.5
9 10 11 12 13 14 15 16	7月5日(火) 7月8日(金) 9月9日(金) 9月12日(月) 9月16日(金) 9月22日(木) 10月17日(月) 10月27日(木) 14:00~15:55	済美教育センター	【ロイロノートの活用・発展編】 授業支援ソフトであるロイロノートの1人1台環境での効果的活用 *授業での活用場面を想定した使い方	0.5

【個別訪問型研修】

回	実施日時	会場	内容	初任研単位
1	各校で調整し決定 (2時間程度)	所属校	●授業参観 ●振り返り	1

受講上の留意事項

- ☆ 個別訪問型の日程調査等については、後日詳細をお知らせします。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 日時、方法等は変更となる場合があります。後日送付します開催通知等を確認してください。

学級経営力の向上を目指した研修

ねらい

- 児童・生徒とつくる学級経営を主題とし、コミュニケーション、ファシリテーション、マネジメントの視点や方法に関する知識を習得する。
- 習得した知識・スキルを基に、学び合いを通じたスクール・インクルージョンを実現するための学級経営力に関わる資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区立小・中学校教員（杉並区立子供園教諭、特別支援学校教員も可）

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

学級経営の基本である、子どもと教員、子どもと子どもの関係性について重点的に学べます。

今年度は理論、意見交流等演習、授業参観等、多様な学びの場を設定しました。様々な視点から学ぶ学級経営について、子どもたちとの日々にかかわりに生かしてほしいと思います。



回	実施日時	会場	内容
1	5月31日（火） 14:00～15:55	済美教育センター 又は所属校	【講義・演習】 「教師の子どもとのコミュニケーション力を高める」 講師 学校経営アドバイザー 森山 徹
2	7月29日（金） 13:30～16:30	済美教育センター 又は所属校	【講義・演習】 「学級経営における養護教諭等との連携（仮）」 講師 杉並区立高井戸東小学校 主幹養護教諭 竹川 優子
3	10月11日（火） 13:30～15:55	授業実践校	授業参観・協議会 ※講師 授業実践者調整中
4	1月26日（木） 14:00～15:55	済美教育センター 又は所属校	【講義・演習】 「インクルージョンと学級マネジメント」 講師 学校経営アドバイザー 森山 徹

受講上の留意事項

- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 全4回のうち、受講できる回のみでの参加も可能です。
- ☆ 日時、会場、内容、講師等は変更となる場合があります。開催通知等を確認してください。
- ☆ 本研修への参加は、1回の出席ごとに若手教員育成研修（1年次）課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）1単位の位置付けることができます。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	△

民間企業研修

ねらい

- 民間企業等による講義・演習等を通して、企業理念や取組、人材育成等の組織マネジメントの進め方についての理解を深めるとともに、学校における日常の教育活動の改善等の実践に生かしていくために必要とされる資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区立子供園、区立小学校・中学校・特別支援学校教員
※定員には限りがあります。

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

初任者研修や中堅教諭等資質向上研修で行っている課題別研修と同じように、学校教育とは違う視点について学ぶ機会を設定しました。ねらいにあるようにその企業の理念（学校では教育目標）、その理念に基づく様々な取組への考え方、企業を動かす人材に関する考え方や育成について学び、教育活動へどのように生かすか、自己のキャリアに関する視点等につなげることができます。



実施日時	会場（予定）	講師・内容等
9月30日（金） 14:00～15:55	未定	【講義・演習】「未定」 【講師】株式会社エーウイング 代表取締役社長 門脇 恵二 氏 ※ウェブ、システム制作会社
11月11日（金） 14:00～15:55		【講義・演習】「未定」 【講師】サミット株式会社 講師未定（人事部長予定） ※スーパーマーケットチェーン

受講上の留意事項

- ☆ 実施日時詳細については、後日通知にてお知らせします。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長、副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 本研修は、若手教員育成研修1年次（初任者）の課題別研修の対象となります。また、中堅教諭等資質向上研修Ⅰの課題別選択研修の対象となります。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	○

次代を見据えた教育研究等の成果還元研修

ねらい

- 杉並区教育委員会教育課題指定研究等の次代を見据えた教育研究の実践の成果から学ぶ。自身の授業改善や学級形成等に生かす。
- 優れた実践や指導方法、研究の手法を習得し、自校の研究推進や自身の授業改善、学級経営等に生かす。

対象・定員

- 杉並区立小学校・中学校教員（杉並区立子供園の保育者、特別支援学校教員も受講可）

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

杉並区教育委員会の教育課題指定研究をはじめとする次代を見据えた教育研究の成果として、実践校の授業参観や実践報告等を通して、授業者、参加者等と話し合うことで、研究の成果と課題について共有し、各校の研究推進を図るための学びや気づきを得ることができます。

その他、全国や東京都等の研究指定を受けている学校の授業等も公開できればと考えております。自身の考える課題や興味のあるテーマ等がありましたら、ぜひ御参加ください。



受講上の留意事項

- ☆ 詳細は、後日送付いたします開催通知を確認してください。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 本研修は、若手教員育成研修（1年次）の課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）1単位に位置付けることができます。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	

E領域

次世代リーダー育成研修



スクールマネジメントセミナー

ねらい

- 教育の在り方や学校の役割について、グローバルな視点から見つめ直すとともに、自らの実践力や折衝力、調整力等の資質・能力の向上を図り、教職の専門家から教育の専門家への飛躍を図る。
- 学校運営や学校経営の在り方について知識・理解を深める。

対象・定員

- 原則として、主幹教諭・指導教諭・主任教諭 25名程度

研修内容等

回	実施日時	会場	内容
1	5月16日(月) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●【開講式】 講話 杉並区教育委員会教育長 白石 高士 ●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
2	6月14日(火) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●【講話】 分科会研究の進め方について 講師 教育政策担当部長 ●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
3	7月 7日(木) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
4	8月 3日(水) 13:30~16:45	分科会アドバイザー 校長校	●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
5	9月12日(月) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	【中間発表会】分科会ごとの研究中間発表 ●分科会協議 講師：教育人事企画課長 分科会アドバイザー、担当校長
6	10月18日(火) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
7	11月7日(月) 14:00~16:45	会場未定	●施設訪問 未定
8	12月 2日(金) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●分科会協議 講師：分科会アドバイザー、担当校長
9	1月19日(木) 14:30~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●分科会協議 発表会準備 講師：分科会アドバイザー、担当校長
10	2月3日(金) 14:00~16:45	杉並区立 阿佐ヶ谷中学校	●研究発表会 講師：教育長、教育政策担当部長、分科会アドバイザー、 担当校長

受講上の留意事項

- ☆研究テーマは、杉並区の施策や校長の学校経営方針等を踏まえ、受講者が指定された項目のうちから選択し、その受講者の希望を考慮し、事務局で分科会を編成します。
- ☆分科会ごとに基礎研究を行い、具体的な実践事例について研究を進め、中間発表、研究発表会においてプレゼンテーションを行います。
- ☆研修会終了後、受講者全員を対象として教育人事企画課長によるヒアリングを実施します。
- ☆欠席、遅刻・早退の場合は、事前に管理職を通して研修担当者へ連絡をしてください。
- ☆会場、講師等は変更となる場合があります。その都度、開催通知を確認してください。

F 領域

学校からの要請を受けて実施する研修



学校・子供園の要請に応じた研修

ねらい

- 校長・子供園長の要請に応じ、各学校・子供園の課題解決に必要な教職員の資質・能力の向上を図る。

対象

- 主として、子供園経営・学校経営において将来的に中核となる保育者・教員

研修内容等

～ここ見て！ポイント～

個人若しくは少人数を対象として、実践的指導力、若手・同僚への助言・支援、指導監督層の補佐等について、学校との打ち合わせを通してオーダーメイド型の研修を行います。講師には、済美教育センター職員等を派遣し、他校・他園の教員の実践等の参観の機会も提供します。



回数・実施日時	会場	内容
学校・受講者と打ち合わせて決定	所属校・所属園 もしくは 他校・他園への参観	① 課題を把握するとともに、目的を明確にする。 ② ①を受け、実践や他校・他園への参観等を行う。 ③ 研修の成果と課題を明確にする。

受講上の留意事項

- ☆ 詳細については、4月以降発出される募集通知等を確認してください。

令和4年度 杉並区教員・保育者 研修案内

令和4年4月

編集・発行 杉並区教育委員会 杉並区立済美教育センター

所在地 東京都杉並区堀ノ内2-5-26

電話 03-3311-0021

